

(隅田 議員 通告書 5 枚のうち、 1 枚目)

NO. 15-1

令和 8 年 5 月 20 日
午前 8 時 40 分受領

令和 8 年 5 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 隅田 雅春



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	スターリンクの導入を
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 日の出前や日の入り後の数時間、空を眺めていると、星々の間をゆっくり移動していく小さな光を見ることがあります。このようなもののうちのいくつかは人工衛星です。 スターリンクはスペースX社が提供する人口衛星による通信サービスです。従来の静止衛星は高度約3万6千キロを3～4機の衛星から通信を行っていますが、スターリンクは高度約550キロ、衛星の数も5,000機を超えているため高速かつ低遅延の通信が可能です。 スターリンクの利点は、 (1) 災害時でも通信が確保できることで、災害により光ケーブルや電力ケーブルが切断された場合でも衛星回線を利用して通信が可能です。能登半島地震の際には100か所の避難所に専用アンテナが設置され、アンテナ一台で約100台のスマートフォンが通信可能になりました。 (2) 携帯電波が弱い地域でもスターリンクは専用アンテナとWi-Fiルーターがセットになったスターリンクキットを設置するだけで利用が可能になります。従来の衛星通信は大型アンテナなどの設置が必要ですが、これであれば市内の山間地区などにも簡単に設置が可能です。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(3) 行政DXとして、スターリンクを使うとドローン遠隔操縦・山林監視・災害現場映像などが可能となります。山間部の工事現場では遠隔ドローン測量が成功しています。

実際にスターリンクは様々なところで活用されています。

2024年1月に発生した能登半島地震の際には、KDDI社によって350台のスターリンク専用アンテナが無償提供され、各地の避難所や災害復旧に活用されました。

高知県四万十市では、災害発生時の通信手段を確保するためスターリンクを導入されました。四万十市の山間部や災害時には光回線が届かない、台風や地震で通信が途絶するという問題があることから、避難所や災害対策本部の通信確保として、四万十市役所本庁舎、西土佐総合支所、消防本部の3カ所に導入されています。

徳島県では、南海トラフ地震対策として導入され、徳島県と17市町村で計36台配備予定です。

東京都利島村では、離島の通信環境整備の実証実験・水循環システムや施設の通信回線、兵庫県においては災害拠点病院に導入し通信の確保をはかれようとしています。

このように、近年、頻発している台風や集中豪雨などの自然災害時の通信確保として、各地の自治体において導入が進んでいます。既存の光回線や携帯電話の基地局は、設備被害が発生すると通信が途絶する可能性があり、中山間地を多く抱える丹波篠山市のような自治体では災害時の通信確保は大きな課題の1つです。

スターリンクは、地上の通信回線に依存せず人工衛星を通じてインターネット接続を行うため災害時でも通信を確保することができます。

導入費用についても、アンテナ機器などの費用約40万円のほか、設置費用や月額通信費がかかりますが、従来の衛星通信の設備と比較すると安価に導入することができることもスターリンクのメリットの一つです。

丹波篠山市においても災害に備えるためにも、衛星電話による通話の確保とスターリンクによる通信の確保の二重の備えをしておくことが有効ではないでしょうか。

スターリンクは平時では学校や支所などのWi-Fiとして利用しながら、有事の際には災害対応に活用するなどの利用方法も考えることができます。

例えば市役所本庁、消防本部、主要避難所や災害時に交通や通信が断絶される恐れのある山間地域などにアンテナを設置することで大きな効果が期待できると考えます。また、そのほかの活用例として、獣害対策としてAIカメラ・

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

赤外線カメラがとらえたイノシシ、シカ、サルなどの映像を瞬時にスマホで見ることができ、見回りの負担軽減、夜間被害の早期発見、捕獲隊へ速やかな連絡が可能となります。箱罾に設置した監視カメラの映像を瞬時に見ることもできるなど様々な活用例を考えることができます。

スターリンクの導入について、市長の見解を伺います。

質問事項 2	5 歳児健診の開始を
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

全国的に 5 歳児の段階で発達や生活習慣を確認し、必要な支援につなげる「5 歳児健診」を導入する自治体が増えてきています。こども家庭庁においても、5 歳児の健康診査の早期の全国展開を目指して支援事業を展開されており、国の支援事業では、集団健診で 1 人あたり約 5, 000 円を補助基準額とした補助率 2 分の 1 の制度があります。

5 歳は小学校入学のおよそ 1 年前であり、発達の遅れや言語の発達、集団行動の苦手さ、注意力や落ち着きの問題などが明確に見えてくる時期です。この段階で課題を把握することにより、入学後に困難が生じる前に療育や支援につなげることができる点は、非常に大きな意義があると考えます。

5 歳児健診の内容は、身体発育、栄養状態、精神発達、言語障害の有無、生活習慣や社会性の確認、その他の疾病の有無など多岐にわたります。特に、個人の発達だけでなく「集団でのふるまい」を評価できる点が特徴であり、社会性や自己統制など、集団生活に必要な力を把握することができます。これにより、注意欠如多動症や自閉スペクトラム症、知的発達症、場面緘黙、吃音、構音障害などの 3 歳児健診では見逃されていた発達障害の早期発見につながることを期待されます。

さらに、睡眠リズム、食事や排泄の習慣、メディア利用など、学童期以降の生活に影響する基本的な生活習慣についても確認でき、必要な保健指導を行う重要な機会ともなります。

加えて、保護者が抱えやすい「落ち着きがない」「友達とうまく遊べない」「小学校に行けるか不安」といった悩みを、保健師や心理士、医師とともに受け止めることで、保護者の不安軽減や孤立防止にも寄与します。

そして、5 歳児健診の結果を福祉機関や保育園・幼稚園・こども園、小学校、教育委員会が共有することで、就学前からの支援や特別支援教育の準備がスムーズに進み、子どもたちが無理なく小学校へ移行できるようになります。これは何よりも子どもたち自身の利益につながります。

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

少子化が進む中で、一人ひとりの子どもを丁寧に支援する体制を整えることは自治体にとって重要であり、5歳児健診は「質の高い子育て支援」を象徴する施策とも言えます。

5歳児健診の導入自治体は全国で約15%ですが、2007年から健診を始めた大分県竹田市では、2007年から2014年に1,165人中、計56人の発達障害がわかり、支援により38人は症状が改善して普通学級に入学しました。勉強に追いつけず不登校になる児童も実施前より減ったなどの効果が報告されています。近畿地方でも枚方市、富田林市、兵庫県内でも猪名川町、加西市、西脇市などが実施しています。

丹波篠山市において、5歳児健診を導入について、現時点での検討状況を伺います。

質問事項3	幼稚園3園統合の延期を
指定答弁者	市長・教育長

【質問の要旨】

令和7年5月22日の「第4回篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方検討会」にて篠山、たまみず、岡野の幼稚園が令和9年度から統合されることが決定されました。統合場所は、預かり保育「こどものおしろ」が敷地内にあり、保育スペースや駐車場が十分に確保できる篠山幼稚園です。

検討会では、少子化により園児数が減少している現状から、幼児期に大切な一定数の集団の中での生活を確保するため、将来的には公立3幼稚園を閉園し、私立こども園2園に集約させていく。しなしながら、現状の私立こども園の施設規模では受け入れが難しいことから、経過措置として公立3幼稚園を1幼稚園に統合する計画を持たれています。

令和8年度の園児数の状況は、篠山幼稚園の4歳児は1人、5歳児5人。岡野幼稚園の4歳児は6人、5歳児は3人。たまみず幼稚園の4歳児は7人、5歳児は5人です。

つぎに小学校への進学者数を見ると、篠山幼稚園の令和7年度の卒園者は3人、令和8年度の篠山小学校の入学者は13人。岡野幼稚園の卒園者は8人、岡野小学校の入学者は20人。たまみず幼稚園の卒園者は11名、城北畑小学校の入学者は34人となっています。城北畑小学校は令和8年度の全校児童数

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(陽田 議員 通告書 5 枚のうち、5 枚目)

が151人となり、味間小学校に次ぐ児童数となりました。

城北畑小学校の児童数が増加している背景には、黒岡地区での住宅建設ラッシュや北沢田や前沢田でも住宅が建設されていることが挙げられ、今後もたまたみず幼稚園への入園希望者が大きく増えることが予想されます。

このように、令和7年度に開催された「あり方検討会」にて協議されていた状況から、地域の子どもの人数が変わってきていることから、令和9年4月の統合については延期し、各幼稚園の園児数の推移などの状況を見て、統合の時期を再検討すべきと考えますが、見解を求めます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

NO. 個 - 2

令和 8 年 5 月 20 日
午前 9 時 50 分受領

令和 8 年 5 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 一
氏名 安井 博幸



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	E V用急速充電の不便な丹波篠山で良いのか
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 1-1. 充電インフラ拡充の国の方針と市施策の整合性は 1-2. 市営の急速充電設備を改修化できないか 1-3. 市内公共施設に急速充電器の整備を	
質問事項 2	大規模山林火災への考え方は
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 2-1. 岩手県大槌町の大きな山火事から市は何を学んだか 2-2. 大規模山林火災への市としての対応は	
質問事項 3	丹波篠山市発祥の桶ッ卓球普及のために
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 3-1. 本年度も桶ッ大会を開催するのか 3-2. 桶ッ卓球の普及をこんだ薬師温泉の集客増加に繋げよ 3-3. 大会参加費を有料化で市の財政負担軽減を	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

2026/05/20

2026年6月議会 一般質問 V3.3

丹波篠山市議会議員 安井 博幸

議席番号 15 番安井博幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

1. EV用急速充電の不便な丹波篠山で良いのか

1-1. EV用充電インフラ拡充の国の方針と市施策の整合性は

これまで、市営の電気自動車（略：EV）用の急速充電設備は、丹波篠山市役所前、ハートピアセンターそしてこんだ薬師温泉ぬくもりの郷の3箇所に設置されていました。この3月末で、携帯電話の3G回線のサービス終了に伴い、これらの設備が使用できなくなりました。全国でもこの理由により3月末に151箇所の急速充電サービスが廃止されました。

EV用普通充電スタンドは丹波篠山市内に20箇所ありますが、急速充電設備は西紀サービスエリアの上下線に各4基と東吹の民間事業者の1基のみとなってしまいました。国内の充電スポット情報サイトによると、2025年12月末時点で急速充電規格のひとつであるCHAdeMOの急速充電口数は、全国に約1万3,800口あります。その後も増加傾向が続いており、拠点数も毎月増えています。

日本では2050年にカーボンニュートラルを目指しており、その柱の1つが自動車の電動化です。乗用車は二酸化炭素の排出割合が大きく、電動車に切り替えて排出削減を進めるのが狙いです。政府は「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%」という目標を掲げ、クリーンエネルギー自動車の普及とインフラとしての充電器等の設置を、車の両輪として進めています。ここで言う電動車とは化石燃料を使わない車の事です。

この目標を実現するために、政府は次のような施策を進めています。

- 充電インフラを2030年までに約15万基に拡大する目標を設定
- 急速充電器の数も大幅に増やす方針
- 補助金や税制優遇などで電動車の購入を後押し

日本自動車販売協会連合会の、燃料別・メーカー別乗用車の統計によると、2025年のEV登録台数は39,885台で、前年比で約17%増えましたが、EVは日本の新車販売台数である約453万台の1%以下に過ぎません。しかし、2025年の世界のEV販売台数は約2,070万台でした。特に2021年以降は毎年30%以上の成長が続いています。2019-2020年の踊り場を経て、補助金政策と中国メーカーの量産効果で一気に拡大した形です。国際エネルギー機関による現行政策ベース予測では、2030年にEV販売4,000万台、新車シェア42%と見込まれています。世界の傾向に比べて我が国のEV普及率がとても低い要因の一つは、充電設備のインフラ整備が十分でないからと考えます。

基本的にEVの充電は自宅で行うもので、急速充電は走行中に足りなくなった時に行います。つまり時間をかけて満充電を目指すのが普通充電であり、電気を素早く注ぎ足して目的地までに必要な分を充電するのが急速充電です。急速充電は、休憩する「ついで」に充電するのが理に叶っているため、そのような場所に急速充電器が多く設置されています。

市農村環境課の担当職員に、3箇所の市営充電設備が使えなくなった件について尋ねたところ、次のような返事でした。

- ・市内3箇所の急速充電設備は、本年度中に撤去する
- ・市の厳しい財政状況から、市営急速充電器は今後設置しない
- ・市内3箇所に急速充電器設備を整備いただける民間事業者を募集し、市から1箇所につき100万円を補助する

特にEV利用の日帰り観光客にとって電池残量が心許なくなった時に、急速充電器が不可欠です。市の直営急速充電設備が使えなくなって、不便になったのは確かです。市営充電設備の廃止は、低公害車の普及を促進する市の環境施策との整合性に疑問を抱きます。加えて国の方針を考えると、市として市営の急速充電設備を無くすことに対してどのような検討を行い、撤去する事になったのでしょうか。EV用充電インフラ拡充の国の方針と市施策の整合性をお尋ねします。

1-2. 市営の急速充電設備を改修化できないか

市内3箇所の急速充電設備は、本年度中に撤去するとのことですが、現状の3G回線を5Gに改修すれば、引き続き利用出来るようですが、市では改修する計画は無かったようです。もしも改修するとしたら1基当りの費用は幾ら掛かるのでしょうか。

EV急速充電器の3G回線設備の改修は、概ね次のような方法で行われています。

- ・3GモデムをLTEまたは5G対応の通信機器への交換
 - ・必要に応じて充電器本体のコントローラー側ソフトウェアの改修や設定変更
 - ・遠隔課金システムや認証システムとの接続テストと検収
 - ・国や自治体の補助金制度を活用した機器更新、あるいは高出力機器への更新
- 撤去するにも費用が掛かるはずですが、改修する事で延命化できるなら再検討すべきだと考えますが、見解をお尋ねします。

1-3. 市内公共施設に急速充電器の整備を

市ではEV等の普及促進と、市内における充電インフラの整備拡充を目的として、この6月1日から7月31日まで、市内に公共用急速充電器を設置する事業者に対し、補助金の申し込みが受け付けられますが、予算到達次第受け付け終了との事です。それは市のHPの「丹波篠山市充電インフラ整備補助金のご案内」に記載されています。その中での要点は下記のようなものです。

- ・1基当たり50kW以上であること
- ・商業施設、観光施設、飲食施設、交通拠点
- ・年中無休、24時間利用出来ること

近年、EVの航続可能距離は大きく伸びてきました。しかしガソリン車のような給油インフラは決して十分な状況とは言えません。ガソリン車のガス欠のようにEVが電欠になった場合は、大変面倒な事になります。我が国のEVの普及の足かせになっている大きな要因の一つは、急速充電インフラが十分でないからではないでしょうか。

わが市では、市営の3箇所の急速充電スタンドを廃止し、補助金を出すことで民間に設置して貰おうとしています。財政負担の点で言えば良い方法ですが、急速充電インフラ整備という観点から

考えると、課題があると言えましょう。特に道の駅として整備が行われているこんだ薬師温泉には、急速充電設備は是非必要だと思っています。また市外からの訪問客が多く公共性の高い施設、県立並木道中央公園や黒豆の館にも急速充電設備が必要ではないかと考えますが、見解をお尋ねします。

2. 大規模山林火災への考え方は

2-1. 岩手県大槌町の大きな山火事から市は何を学んだか

この4月下旬に岩手県大槌（おおつち）町で発生した山火事は、大面積の火災となって人々に不安をもたらしました。これは約 1,600 ヘクタール超が焼けた大規模山林火災でした。行政の対応としては、大槌町災害対策本部が設置され、自衛隊や県の防災ヘリなども投入されて消火活動や被害確認が行われました。ここまで大きな山火事となった原因として、下記のような要因が報告されています。

- 急な斜面が多く、火が上へ広がりやすい地形
- 乾燥した天候と強い風により、火の勢いが強まった
- 土の中などに火が残りやすく、消火が難航した

このような大きな山火事は丹波篠山市でも発生する可能性があり、消防や防災担当は備えておくことが重要と考えます。市としてはどのような対処を考えているのかをお尋ねします。

2-2. 大規模山林火災への市としての対応は

社会起業家でまちづくり専門家である木下斉さんの、大槌町の山火事に関する Facebook への4月26日の投稿が興味深かったので紹介いたします。

大槌町の山火事が突きつけている本当の問題は、消防団員 70 年で 60%減、「人の命を守る力」が地方から消えているという現実です。町人口の 3 割にあたる 3,233 人に避難指示が出ました。しかも 2 日前に M7.7 の地震が三陸沖で起きたばかり。地震、津波警報、山火事の複合災害です。私が注目しているのは、火災の規模そのものではありません。12 都道県から緊急消防援助隊が出動し、消防庁が「要請」から「指示」に格上げしたという事実です。自力で火を消せない問題は、災害が続くことではありません。災害に対応する力が地方から失われていることです。

全国の消防団員数は 1956 年の約 180 万人から、2024 年には約 74.7 万人に減りました。平均年齢は 43 歳を超え、30 代以下はわずか 35%です。地方の防災計画は「広域応援が来るまで持ちこたえる」を前提で組まれています。しかし今回、応援を出す側も 12 都道県をかき集めなければ足りず、応援する側も人が足りない時代に入っています。

彼は、次の3点を掲げています。

第一に、守るエリアを選ぶことです。「取捨選択→全部守る」は「全部崩れる」と同義です。消防力が 60%減った国で、分散した集落すべてを守るのは物理的に不可能です。居住エリアを集約し、守る範囲を絞る。「全部守る」は「全部崩れる」と同義であり、インフラの議論と同じで、全国の 73 万橋すべてを維持できないのと同じ構造です。

第二に、山林管理を「稼ぐ事業」にすることです。稼ぐ力→補助金で森を守るのではなく、森で稼ぐ仕組みを作り持続化管理することです。放棄された山林が大規模火災を生んでいます。記録的な湿度 8.7%という乾燥が引き金でしたが、間伐されず下草が放置された山林が被害を拡大さ

せました。間伐材のバイオマス発電、木材産業としての再生で、山林管理＝防災＝雇用にすることが重要です。補助金で森を守るのではなく、森で稼ぐ仕組みを作れば持続します。

第三に、テクノロジーで人を補うことです。つまりデジタル活用のテクノロジーで人を補完し、ドローン監視、AI 火災検知、衛星画像による早期発見を組み合わせれば、少ない人数でも初動が格段に速くなります。人が減る前提で、検知→初動→広域応援要請の時間を短縮する設計に切り替えるべきです。

人口減少の最も怖い帰結は、経済が縮むことではありません。「人の命を守る力」が地方から失われることです。大槌町の火災は、それを目の前に突きつけています。防災を「コスト」として国に求めるのではなく、「産業」として地域に組み込むこと、従来の市町村、都道府県区分などでの体制ではカバーできません。発想の転換がなければ、人が減るたびに防災力は落ち続けます。

第一の守るエリアの取捨選択ですが、人口減少で全てを守るのは無理があります。農地よりも人家に近い山林の消火を優先する事だと思えます。この取捨選択について市の見解をお尋ねします。

第二の防災の為にも山林管理として森で稼ぐ仕組みについて、間伐や下草刈りやバイオマス発電について、我が市の林業の状況と今後の見通しについてお尋ねします。

第三の、ドローン監視、AI 火災検知、衛星画像による早期発見を組み合わせたデジタル活用のテクノロジーで人を補完し、山林火災の早期発見は将来のあるべき姿だと思います。この3点について我が市の現状と今後の対応をお尋ねします。

3. 丹波篠山市発祥の桶ツト卓球普及のために

3-1. 本年度も桶ツト大会を開催するのか

本年2月22日には、丹波篠山国際博の一環として四季の森会場にて、第2回桶ツト卓球世界大会が開催され、109組218人の参加者が熱戦を繰り広げました。私も妻とのペアで参加しましたが、老若男女、外国の方々の参加もあり、会場は熱気に溢れ大いに盛り上がりました。

この桶ツト卓球は、佐々婆神社宮司さんのアイデアであり、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の活性化の為に考案されたと聞きました。日本各地で多様な温泉卓球大会が行われていますが、風呂桶を使っての卓球は丹波篠山だけです。ピンポン球が木桶に当たった時の乾いた音と、ネット代わりの桶に入った時にノーカウントとなる「桶ツト」のルールがユニークです。

テレビ番組や新聞紙上でも桶ツト卓球が取り上げられ、丹波篠山の知名度の向上と魅力の発信に寄与したのではないのでしょうか。コロナ禍の期間中、桶ツト卓球大会は開催されませんでした。今回の盛況ぶりを目の当たりにされた酒井市長は、「来年度も開催します」と会場で明言されました。本年度も市の事業として開催されるのかをお尋ねします。

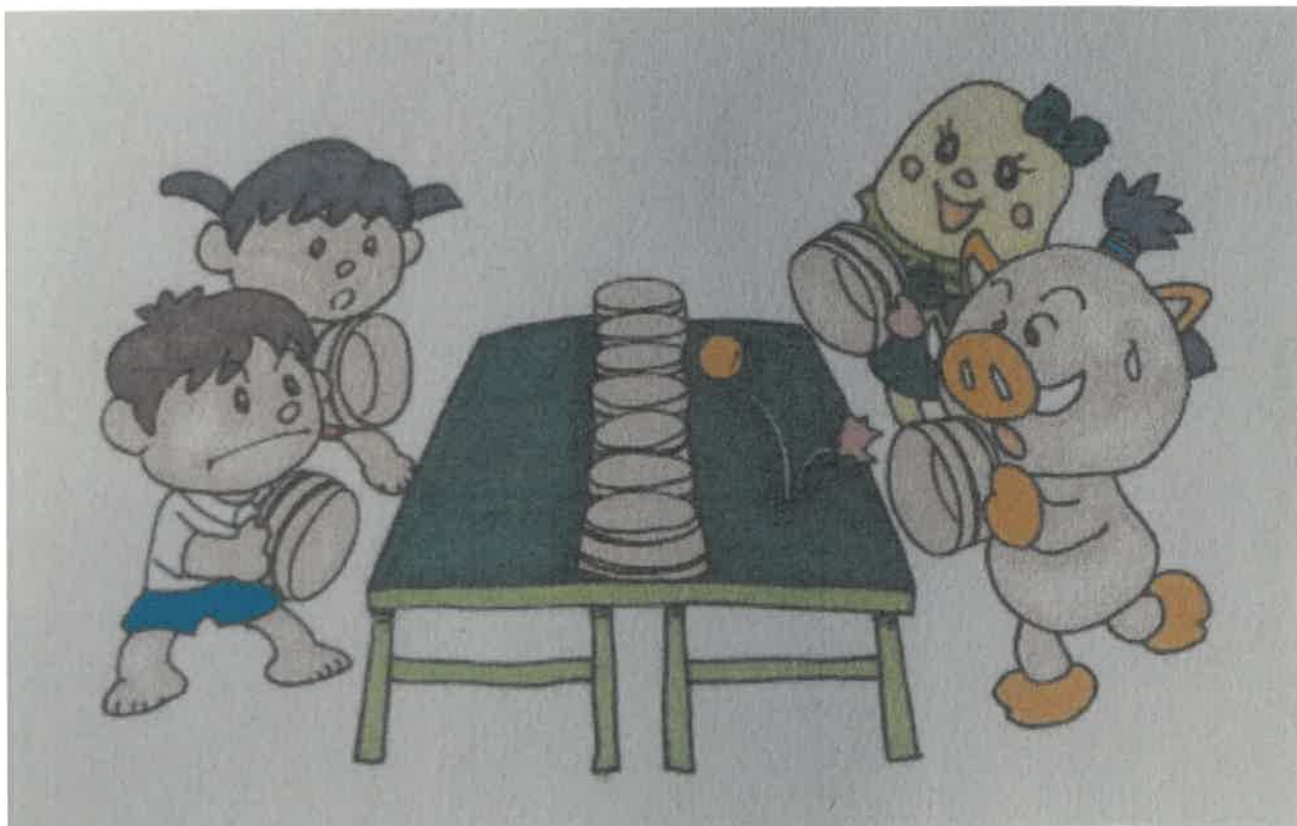
3-2. 桶ツト卓球の普及をこんだ薬師温泉の集客増加に繋げよ

丹波篠山市発祥の桶ツト卓球は、皆を笑顔にさせてくれ、老若男女が楽しめます。数年前から城南小学校では、桶ツト卓球をクラブ活動で実施されています。この取り組みを他校へ横展開し、より多くの子どもたちにも親しんで欲しいものです。高齢者大学でのスポーツは、グランドゴルフとモルックが主に行われていますが、桶ツト卓球も加えて欲しいと考えます。また、スポーツクラブ

21 の活動で桶ツ卓球を取り入れているのは味間だけのようですが、これをご当地市民スポーツとして位置付け、他のスポーツクラブでも普及するよう支援すべきと考えます。また、当初の目的であったこんだ薬師温泉ぬくもりの郷の活性化に桶ツ卓球を活用することも重要です。これらの点について、市としての見解をお尋ねします。

3-3. 大会参加費を有料化で市の財政負担軽減を

私は、丹波篠山市発祥の桶ツ卓球大会を、末永く開催して欲しいと思っています。ただ開催に当たっては参加者に相応の負担（数千円）をして貰うのが良いと考えます。丹波篠山 ABC マラソンの参加費は1万円です。またスポンサーを募って市の負担軽減もされています。このマラソン大会の運営方法をお手本として桶ツ大会を開催するのが良いと考えますが、市の見解をお尋ねします。



以上で、この場での質問を終わります。

(金崎 議員 通告書 7 枚のうち、1 枚目)

NO. 10 - 3

令和 8 年 5 月 21 日

午前 11 時 45 分受領

令和 8 年 5 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 金崎 美和



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	防犯カメラを活用した地域協力型防犯の推進
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 近年、多くの自治体が公園や児童生徒の通学路、駅周辺等に防犯カメラを設置し、犯罪抑止等の防犯対策の強化に取り組まれています。 丹波篠山市の犯罪認知件数は減少傾向にありますが、防犯カメラは防犯対策への活用や犯罪抑止効果等が期待できるだけでなく、「認知症高齢者の見守り」「行方不明者の探索」「不法投棄対策」「災害時の状況確認」にも有効な手段とされています。 特に「認知症高齢者の見守り」については、警察庁が公表している「行方不明者届受理等の状況」によると、令和6年度の行方不明者数 82,563 人のうち、認知症に係る行方不明者数は 18,121 人と認知症が原因で行方不明となる高齢者の数が高い水準（構成比 21.9%）となっています。 また、令和8年5月1日には、岡山県美作市に観光で県外から訪れていた 76 歳の女性が行方不明になるなど、高齢者の行方不明に関する報道が相次いでいます。 このような現状を踏まえ、市外から多くの観光客が訪れる丹波篠山市においても、「高齢者が安心して、観光できるまちづくり」を目指すとともに、市内在住者の「認知症高齢者の見守り」「行方不明時の早期発見」「地域ぐるみの防犯	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

対策」は今後ますます重要な課題になることが予想されるため、取り組みの強化を図る必要があると考えます。

先日、「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進している神戸市の認知症対策・防犯対策について学ぶ機会がありました。神戸市では「みまもりシール」「GPS 貸与制度」「賠償責任保険」など認知症と診断された方が無料で利用できる制度を整備しています。さらに「行方不明時の協力メール配信」「地域防犯カメラの整備」「市民ネットモニター制度」など、福祉と防犯を連携させた取り組みを進められています。

もちろん、神戸市と丹波篠山市では人口規模や財政規模に違いがありますので、全て同様に実施できるということでは勿論ありませんが、小規模自治体だからこそ導入しやすい施策もあると考えます。

そこで以下の点について質問します。

1. 地域防犯カメラの整備

「見守り」体制を支えていく1つの手法として、防犯カメラの整備が考えられます。

神戸市では、防犯カメラ設置を市の重要インフラの1つとして位置づけ、自治会設置型から市直営型へと変更し、通学路、駅周辺を重点整備されています。

丹波篠山市において市直営型の整備は難しい面もありますが、「通学路」「人気の少ない交差点」「空き家周辺」など、必要箇所への重点配置は、「高齢者の見守り」に加え、「不法投棄対策」「災害時の状況確認」にも有効であると考えます。

私は、令和6年水無月会議でも「防犯対策と防犯カメラ」に関しての一般質問を行いました。その後も、市民の皆様から「防犯カメラを増やしてほしい」との声が寄せられています。そこで、前回の質問以降、設置状況がどのように変化し、整備されているのか、また、今後の整備方針について見解を伺います。

(1) 事業者等に対する防犯カメラ設置（導入）に対する補助制度の創設

防犯カメラ設置については、民間事業者との連携体制を構築していくことも重要だと考えます。実際に、丹波篠山市商工会では、事件や被害の未然防止、発生時の記録保存のため、防犯カメラ設置を推奨されています。市内各地にある企業等に防犯カメラを設置していただくことによって、丹波篠山市の防犯力はさらに向上していくのではないのでしょうか。

もちろん、自己資産は自己防衛が基本であると考えますが、事業者の方からは「費用が高く設置が難しい」「補助制度があれば設置したい」との声も伺っています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

現在丹波篠山市では、一定の地域を基盤とし地域に根差した活動をしている団体に対して、上限 8 万円を補助していますが、事業者に対しても、防犯カメラを設置する際の導入費用の一部補助を行うことで、設置してくれる事業者が増加すれば、市全体の防災力向上と、市民の防災意識の向上にもつながるのではないかと考えます。

また、ランニングコストについては、事業者で負担いただくことになるため、市の財政的負担も導入時のみの限定的なものに抑えられるのではないかと考えますが、見解を伺います。

2. 高齢者の見守り登録制度の強化

現在、丹波篠山市でも認知症高齢者等の見守りに関する取り組みとして「見守り・SOS ネットワーク」が行われていますが、行方不明時の情報共有や地域の協力体制、発見までの初動対応については、さらに強化する必要があると考えます。

地域全体で支える「高齢者・障がい者等見守りネットワーク事業」である「マメに見守り隊」を広げていくには、自治会や市民等にも、協力を求めていくことが必要なのではないでしょうか。

そこで、次の項目について見解を伺います。

(1) 「マメに見守り隊」の強化

兵庫県警では、子ども・女性・高齢者の「ながら見守り」活動を推奨しています。これは散歩や買い物など日常生活の中で、防犯の視点を持ちながら、無理なく見守りや声掛けなどを行う活動です。

神戸市では今年 4 月、ペットフードブランド「ネスレ・ピュリナ」が兵庫県警、神戸市獣医師会と連携し、犬の散歩を通じて地域を見守る「わんわん見守り隊」を開始されました。普段の散歩を通学時間帯に合わせるなど、「日常の行動を地域防犯につなげる」取り組みとして注目されています。

その他、大阪府泉大津市では、犯罪を未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的に、できることから無理のない範囲で続ける「ながら見守り隊」の参加者登録制度を創設し、自治体として防犯ボランティア活動を推進しています。

丹波篠山市では、各家庭に新聞等の配達や水道メーターの検針等を行う、民間の協力事業者に「マメに見守り隊」として日常生活の中で、見守りを行っていただいています。

市内にはペットの散歩やランニング、ウォーキング、農作業など日常的に屋

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(金崎 議員 通告書 7 枚のうち、4 枚目)

外で活動されている方が多くおられます。こうした方々に協力を依頼し、市民一人ひとりの日常行動を地域防犯や高齢者の見守りにつなげることで、自主的な防犯活動を市内全体へ広げてはどうかと考えます。

現在の協力体制についても、事業者だけでなく市民へと拡充してはいかがでしょうか。

また、「見守り SOS ネットワーク」の登録者は認知症高齢者等だけでなく、一人暮らしの高齢者についても登録対象に加えることで、高齢者にさらに優しいまちづくりにつながると考えますが見解を伺います。

(2) GPS 機器導入支援

認知症高齢者の早期発見には GPS 機器が有効である一方、「利用料負担」「端末管理の難しさ」「持ち忘れ」などの課題もあります。丹波篠山市では「認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業」が実施されており、GPS 端末機契約費用の一部助成を行われていますが、現在の利用状況はどうなっているのでしょうか。

また、月額利用料への補助拡充、さらに持ち忘れ防止の観点から、靴内蔵型 GPS などの機器紹介を含めた支援体制の充実を検討してはどうでしょうか。

(3) 「みまもりシール事業」の導入

神戸市では、行方不明の心配がある在宅高齢者の情報を事前に登録し、警察に共有する「高齢者安心登録事業」を実施されています。この仕組みを活用して、個別の番号と二次元コードを印刷した「みまもりシール」を希望者に無料配布されています。シールを杖・かばん・衣類などに貼付することで、万が一行方不明になった時に、迅速な身元確認および警察による保護に繋がっています。みまもりシールは日常的に身につけられる利点があり、特に丹波篠山市では、徒歩移動や地域内移動も多く見られるため、地域住民による早期発見が重要です。低コストで導入可能な事業でもあると考えられることから、丹波篠山市でも導入してはどうかと考えますが、見解を伺います。

人口減少社会においては、市が全てを整備する時代ではなく、地域・事業者・行政が連携しながら地域防犯を高め、市民一人ひとりが防犯意識をもつことが重要な時代になってきていると考えます。

2025年、兵庫県治安がよい市区町村ランキング1位(ダイヤモンド社)に選ばれた丹波篠山市。今後も、市民の安心安全な暮らしを守り続けるために、民間事業者、市民にも協力をお願いし「地域協力型防犯」を推進してはどうかと考えますが、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	学校に行きづらさを感じる子どもの保護者への支援強化
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>文部科学省が令和 6 年度に公表した最新の調査によると、全国の小中学校における不登校児童生徒数は 35 万 3,970 人となり、過去最多を更新するとともに、12 年連続で増加しています。これは小中学校全体の約 3.9%にあたり、およそ 26 人に 1 人が不登校となっています。不登校は、もはや特別なことではなく、どの家庭にも起こり得る身近な課題となっています。</p> <p>そのような中、丹波篠山市では『不登校児童生徒に対して「学校への登校」という結果のみを目標とせず、個々の状況に応じて社会的自立への支援を行くこと』を大切にしています。</p> <p>また、市内には教育委員会が施設認定するフリースクールがあり、そこに行くことで登校しているのと同様に出席扱いとなるほか、保護者の負担軽減を目的とした補助金制度も整備されています。</p> <p>さらに、教育支援センター「ゆめハウス」では、指導員の先生方とともに、子どもたちがそれぞれのペースで学習や運動、さまざまな体験活動に取り組んでいます。私自身、見学に伺った際には、指導員の先生と子どもたちが一緒にグラウンドゴルフを楽しんでおられました。そこでは、「何をするか」「どう過ごすか」を子どもたち自身で考え、子どもの主体性を大切にしたい関わりがなされ、笑顔と笑い声が溢れる、大変温かく安心できる空間であると感じました。</p> <p>また、学校では、自分のクラスに入りづらい児童生徒に対して、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」を設置し、不登校児童生徒支援員の配置を進めています。</p> <p>このような取り組みは、不登校の子どもたちにとって大きな支えとなっていると感じる一方で、その子どもを支える保護者は、大きな不安や孤独を抱えながら日々向き合っておられます。</p> <p>保護者の中には「子どもにどう接したらよいかわからない」「誰に相談したらよいかわからない」と、不安を抱えながら悩み続けておられる方も少なくないのではないのでしょうか。</p> <p>学校ではスクールカウンセラー等の相談体制を整えていただいておりますが、心理的ハードルが高く、「相談してください」と言われても簡単には利用できない現状があります。</p> <p>また、不登校の子どもが低学年の場合には、子どもを日中一人にできないため、保護者が付き添いを余儀なくされることから休職し、場合によっては退職せざるを得ないケースもあります。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

特に低学年の子どもは、生活面や精神面において保護者の支えが必要不可欠であり、家庭への負担は非常に大きいものがあります。

それぞれの家庭で、人それぞれの悩みや事情を抱えておられるのが現実です。私は、不登校支援においては、子どもの支援への観点だけではなく、保護者が安心して悩みを共有できる「保護者の居場所づくり」等、保護者に対する支援も同時に必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

(1) 不登校児童生徒の保護者支援

丹波篠山市のホームページでは、策定された「丹波篠山市不登校対応方針」が公開されており、不登校対策に係る学校の支援策などが示されています。保護者の不安に寄り添った対応についての記述もありますが、あくまで主な支援の対象は児童生徒としており、保護者への支援策についてはあまり示されていません。現在、丹波篠山市においては、どのように保護者支援に取り組まれているのでしょうか。

神奈川県川崎市では、不登校に関する相談窓口や不登校となった児童生徒への接し方など、保護者の不安や負担の軽減を図れるような情報をまとめた保護者向けパンフレットを作成しています。丹波篠山市においても、パンフレットや SNS 等の活用により保護者に分かりやすい情報発信を行うことで、不登校児童生徒の保護者への支援を進められてはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

(2) ピアサポートの充実

不登校に悩む保護者同士がつながる機会を増やし、同じ経験を持つ当事者による当事者支援（ピアサポート）を実施する自治体が全国で増えてきています。「ピアサポート」は、お子さんの不登校を経験した保護者に対して、現在、不登校で悩んでいる保護者が相談し、悩みを共有できる機会となります。

丹波篠山市では類似の取り組みとして「不登校・ひきこもり当事者家族会」を毎月第 4 水曜日に開催されていますが、「丹波篠山市不登校対応方針」の相談窓口の項目には掲載されておらず、保護者への周知が不足しているようにも感じられます。保護者の方々にも有効に活用いただき、保護者同士の情報交換を図れる貴重な機会となるようにすべきと考えますが、「不登校・ひきこもり当事者家族会」はどのような位置づけで開催されているのか。また、現在の利用状況や今後の「ピアサポート」の充実についての考えをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(3) 相談窓口と相談方法

「丹波篠山市不登校対応方針」の相談窓口の項目には、相談先と電話番号が記載されていますが、どのような内容の相談に対応できるのか、また、来所相談、電話相談、メール相談、オンライン相談、家庭訪問相談等、多種多様な相談方法がある中で、どのような相談を受け付けているのかが確認できません。

様々な事情により匿名でないと相談がしにくい保護者などに配慮し、市のホームページを確認するだけで、より適切な相談窓口が選択できるような情報公開を行うべきと考えますが、見解を伺います。

(4) 低学年不登校児の保護者支援

低学年の不登校児童を抱える家庭では、保護者が就労継続を断念せざるを得ない場合もあるなど、特有の負担や課題があります。低学年家庭への支援について、どのように考えておられるのか、また今後どのような支援の充実を図っていかれるのかについて、お聞かせください。

子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを進めていくためには、子ども本人への支援だけではなく、その子どもを最も近くで支え続けている保護者への支援も欠かすことができません。不登校は、決して特別な家庭だけの問題ではなく、今やどの家庭にも起こり得る身近なことです。

だからこそ、子どもたちが「自分らしく生きていける」と感じられる環境づくりと同時に、保護者が孤立することなく、安心して悩みを相談できる居場所やつながりを持てる支援体制の充実が必要であると考えます。

誰一人取り残されることなく、それぞれの子どもたちの歩幅に寄り添いながら、家庭全体を支えていく温かな支援体制のさらなる充実を願い、この場での質問といたします。

NO. 10 - 4

令和 8 年 5 月 22 日
午後 15 時 23 分受領

令和 8 年 5 月 22 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 -

氏 名 岡 圭子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	夏季期間における児童生徒の下校時対策について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
<p>丹波篠山市では、コロナ禍における熱中症対策として、夏季下校時バスの取り組みが始まり、その後も一時的な対応に終わらせることなく、子どもたちの安全を守る観点から継続いただいていることは、大変意義ある取り組みであると感じております。</p> <p>一方で、近年の猛暑はかつてない水準に達しており、熱が滞留しやすい盆地という地形的な特徴もあり、子どもたちへの負担が大きくなっているのではないかと考えます。子どもは体温調整機能が未熟であると言われており、特に低学年児童は、高学年と比べても体力や暑さへの耐性に大きな差があると言われております。また、低学年の子どもは、同じ距離であっても歩く速度や体力面から下校に時間がかかる傾向があります。</p> <p>さらに、今後、子どもの数が減少していく中で、集団下校を行っていたとしても、居住地によっては途中から一人で長距離帰宅する子どもが増えていくことも懸念されます。現在、下校時バスについては、学校までの距離がおおむね 2.5 キロ以上であることが一つの基準となっておりますが、各学校長において、それぞれの地域の実情や子どもたちの状況に応じ、現場に即した対応をいただいていると認識しております。その中で、各学校がどのような工夫や配慮を行っているのか、現状をお示しください。</p>	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

他市の事例を見ますと、熱中症警戒アラート発令時には、低学年児童のみで下校させるのではなく、学校で一定時間待機させ、高学年と一緒に集団下校を行うなど、子どもの安全面を考慮した柔軟な対応を行っています。

また、兵庫県加西市では「ひよタク」という地域限定の乗合タクシーが運行されており、高齢者の通院や買い物支援に加えて、夏季は子どもの下校支援にも活用されています。これは国の「交通空白地有償運送制度」を活用した取り組みであり、既存公共交通だけでは補いきれない地域課題に対し、地域の実情に応じた重点な下校時支援を行っている事例です。丹波篠山市においても、既存制度を基本としながら、地域の実情に応じた下校支援について、研究・検討を進められているのでしょうか、またデマンドバスや市町村運営有償運送において「ひよタク」と同様な活用ができるのかお伺いします。

デマンドバスや市町村運営有償運送の更なる活用は追加費用が発生することも考えられます。一律に大規模拡充を行うのではなく、熱中症警戒アラート発令時などに限定した運用や、小規模地域への重点対応や既存交通の活用、地域主体型交通なども含め、既存制度を基本としながら、地域の実情に応じた様々な可能性について検討が必要と考えますが、見解をお伺いします。

熱中症は時に子どもの命にも関わる問題であり、「財源がないので仕方がない」で済ませることのできない課題です。その前提として、現在どの学校区や地区に、どの程度の距離を徒歩で下校している児童が何人いるのか、また途中から一人で長距離帰宅する児童は何人いるのか、特に低学年児童の状況についても、把握・分析を進められているのかお伺いいたします。

また以下の項目についても見解をお伺いいたします。

- ① 夏季における低学年児童の下校時安全対策について、本市は現在どのような課題認識を持っているのか。
- ② 各学校現場における熱中症対策や下校時対応の工夫について、本市として把握・共有は行われているのか。
- ③ 熱中症警戒アラート発令時などにおける、低学年児童への柔軟な下校対応について、今後検討の考えはあるのか。
- ④ 市町村運営有償輸送や「デマンドバス のり～な」を含め、地域の実情に応じた児童の下校時の移動支援の可能性についてどのように考えているのか。

質問事項 2	介護する側、される側双方に寄り添うケアについて — ユマニチュードの考え方を活かした「伝わるケア」 —
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 <p>丹波篠山市においても高齢化が進む中、認知症の方への支援、そして介護を担うご家族や医療・介護従事者への支援は、ますます重要な課題となっています。丹波篠山市第9期介護保険事業計画においても、介護人材確保や離職防止、働き続けられる環境づくりの重要性が示されていますが、全国的にも介護職の離職率は約12.8%とされており、人材確保や定着は大きな課題となっています。</p> <p>そうした中、昨年、ユマニチュード技法の動画を視聴する機会がありました。</p> <p>「ユマニチュード」とは、フランス語で「人間らしさ」を意味する造語であり、「見る」「話す」「触れる」「立つ」を基本として、「あなたを大切に思っています」というメッセージを相手に伝えるケア技法として、全国でも注目されています。</p> <p>また、ケアを受ける側の尊厳保持やQOL（生活の質）の向上にもつながるとされており、認知症の方に対しては、不安軽減や精神状態の安定、暴言や暴力といった行動・心理症状（BPSD）の改善も期待されています。</p> <p>さらに、「立つ」ことを含めたケアにより、本人ができることを維持し、寝たきり予防や意欲向上にもつながると言われています。また、認知症ケアだけでなく、リハビリや入院時の対応、障がい福祉、家族介護など、様々な場面において「相手に安心感や尊重をどう伝えるか」という視点として活かされていると言われています。すぐに担当課の方とも意見交換をしましたが、市内施設等でも当然、患者さんに向き合う対応は実践されているとのお話を伺いました。私自身も当時は、何が違うのかをうまく言葉で伝えることが難しく感じておりました。</p> <p>しかしその後、市民の方からお子さんのリハビリ時の対応について「患者に寄り添ってもらえていないように感じた」という声を伺いました。</p> <p>その上で、一見同じように接しているようでも、「相手に安心感や尊重がどう伝わるか」という視点について、改めて学ぶことには意味があるのではないかと感じるようになりました。</p> <p>「ユマニチュード」は、「優しい気持ち」だけではなく、その思いを相手にどう伝えるかを“仕組み”として体系化したケア技法であると言われていいます。また、介護・医療従事者側にとっても、コミュニケーションが円滑になることで精神的負担軽減につながったという声もあり、介護する側、される</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(岡 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

側双方にメリットがある取り組みであると考えます。

そこで丹波篠山市としても、介護・医療従事者、市職員、認知症サポーター養成講座などに携わる方々への研修機会に、実践動画の視聴機会を設けるなど、まずは「伝わるケア」について知るところから、「ユマニチュード」の考え方の導入に 向けた取り組みを進めてはどうかと考えますが見解をお伺いします。

この“伝わるケア”の仕組みを取り入れることにより、本市においても、介護される側だけでなく、介護する側も守る支援環境づくりにつながり、誰一人取り残さないまちにつながると考えますが見解をお伺いいたします。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(大内 議員 通告書 3 枚のうち、 / 枚目)

NO. 10 - 5

令和 8 年 5 月 25 日

午後 12 時 4 分受領 (オンライン)

令和 8 年 5 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 大内 正博 印

一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	中東情勢による原材料不足と市民生活への影響について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

昨今の中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰、物流の停滞が懸念されており、丹波篠山市においても少なからず影響を受けています。温泉施設「こんだぬくもりの郷」ではボイラー用重油が入手困難になり、3月28日から約1か月間、臨時休業をよぎなくされました。現在も定休日を増やしたり、時短営業を行うなどして営業をされていますが市民の憩いの場や観光への打撃となっています。

東部学校給食センターでも同様に重油の安定確保が見通せない状態に至り、給食提供がストップする事態をさけるため、急遽ボイラー設備を重油から灯油へ変更することになり、灯油用タンクを新たに設置することになりました。

その影響は、石油由来の原料を使用する製品にも及び、沖縄県与那原町では、シンナー（印刷インクの溶剤）調達が困難になり、ゴミ袋への文字印刷を廃止しました。文字の代わりに、青い袋（燃やすゴミ）、赤い袋（燃やさない・危険ゴミ）のように、袋の色で区分する方法が導入されています。

丹波篠山市におきましても、市民生活に密接に関わる各種行政資材への影響が懸念されるところであります。

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

そこで、以下についてお尋ねします。

1点目、広報紙や各種通知、学校関係などで使用される印刷物等について、印刷インクや樹脂、溶液の不足による影響をどのように把握しているのか伺います。

2点目、今後、中東情勢や日本の経済情勢にあわせた行政努力も必要と考えます。印刷インクなどの不足による企業努力等を行っている中、丹波篠山市としても、ペーパーレス化により印刷物を抑える工夫等を進める必要があると考えますが市の見解を伺います。

3点目、今後も海外情勢によるごみ袋の不足が起こり得るものと考えます。行政として、平時からの複数事業者との調達体制構築など、危機管理の観点からどのような対策を講じていくのか、今後、関係部署による協議、検討を行う場が必要と考えますが見解を伺います。

市民生活に直結する内容でありますので、不安を煽ることなく、冷静かつ丁寧な情報発信と対応を求め、質問いたします。

質問事項 2	市道 油井小野原線の橋梁部の整備について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

能登半島地震をはじめ、全国各地で自然災害が頻発しております。また、近年は異常気象による豪雨災害、土砂災害の激甚化に加え、地球温暖化を一因とする大規模な森林火災など、「想定外」が日常化する時代となっております。

その中で道路は、平時には生活道路であります。有事には「命の道」となります。

もし幹線道路が事故、災害、土砂崩れなどによって通行不能となった場合、代替路線の有無が、防災対応・救急・消防活動、物流などの市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されることから、複数ルート確保は、地域の安心・安全な暮らしを支えるうえで、極めて重要であると考えます。

油井小野原線について、大規模自然災害時における幹線道路の代替・補完機能という観点から質問いたします。

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

(大内 議員 通告書 3枚のうち、3枚目)

油井小野原線につきましては、過去、行財政改革の中で橋梁部改修が休止により、整備が見送られてきた経緯があります。

しかし近年、社会情勢は大きく変化しております。油井小野原線は、単なる地域の道路ではなく、幹線道路の補完・バイパス機能を担っている路線です。国道176号線（古市地区内）、国道372号線（不来坂峠）が通行不能となった場合、その代替路線としても重要な路線です。改めてその価値を見直し整備する時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで、以下についてお尋ねします。

1 点目、油井小野原線の橋梁改修が休止となった詳細な経緯と、その後の交通状況や防災面における変化にともない、現在、どのように評価し位置づけを行っているのか、伺います。

2 点目、災害時などにおける幹線道路における多重化と代替路の確保、いわゆる「リダンダンシー確保」の観点から、油井小野原線の橋梁部分整備を進める必要があると考えますが、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(何冊 議員 通告書 4 枚のうち、 1 枚目)

NO. 10 - 6

令和 8 年 5 月 25 日
午後 1 時 5 分受領 (オンライン)

令和 8 年 5 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 -

氏名 向井千尋 印

一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	食と農をつなげるオーガニック給食のさらなる推進を
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>1、はじめに</p> <p>子どもたちの健全な心とからだを育むためには、より良い「食」が重要です。本市において、持続可能な農業や食育の取組みを先進的に進めています。今後、学校給食、とりわけオーガニック給食を通じて地域の食と農を繋ぎ、これら施策をより一体的に推進すべきであると考えます。</p> <p>2、本市のとりくみ</p> <p>平成29年(2017年)「丹波篠山市農都創造計画」において、「環境創造型農業・農村の推進」を掲げ、有機農業の拡大が示されました。そして、令和5年(2023年)「オーガニックビレッジ宣言」を行い、「ワクワク有機農業実施計画～水と創る農都ものがたり」を策定、有機農業の推進や環境に負荷の少ない農業を行うことを推進しています。他方、「丹波篠山市食育推進計画」において、「丹波篠山の豊かな自然から育まれた心とからだを大切に、生きる基本となる「食」から始まる人づくり、まちづくりをめざす」ことを基本理念とし「丹波篠山の自然の恵みを生かしつつ、環境に配慮した安心安全な食生活を実践する」ことを基本方針としています。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

有機農業の推進と食育の推進は、それぞれ独立した取組みですが、「地域の持続可能な食と農を繋ぐ」というひとつのゴールに向かっていきます。ワクワク有機農業実施計画による生産面の強化と食育推進計画による子どもたちの食への理解や自然との共生は、オーガニック給食を通じて一体的に推進すべきであると考えます。

質問1、「ワクワク有機農業実施計画」において、令和9年度までに達成する有機農業面積、農業者数の数値目標を掲げておられますが、現在の状況はいかがでしょうか。

質問2、同計画に、有機農業のすそ野を拡大するために学校給食における有機農産物の利用促進とされていますが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

質問3、同計画に、児童、保護者への食育研修会等を通じ、有機農業や有機農産物の利用促進、農業の持続性についての理解を深める、とされていますが、具体的な取組みについてお聞かせください。

質問4、「第4次丹波篠山市食育推進計画」において、こども園、保育園、学校における食育の推進を計画の方向性としていますが、オーガニック給食の取組みについて、具体的な実績や今後の計画をお聞かせください。

質問5、「丹波篠山の教育」において、学校給食の充実と食育の推進に取り組んでおられますが、オーガニック給食の現状と課題についてお聞かせください。また、オーガニック給食は子どもたちへの生きた教材と考えますが、食育にどのように生かし、どのような子どもたちの成長がありましたか。また、推進することによる効果はどのように考えておられますか。

3、妊娠から乳幼児期の食と食育の重要性について

1及び2をふまえ、子どものより良い食や食育については、妊娠から乳幼児期への取組みが特に重要であると考えます。子どもが2歳になるまでの約1000日は「人生で最初の1000日」と言われ、人が胚から胎児、乳幼児へと最も急激に成長し、身体の構造や機能の基礎が形成される重要な時期です。この時期の母子の食事や栄養状態、生活環境のストレスや環境汚染などの要因は、子どもの身体的・精神的な成長、特に脳や神経の発達に大きな影響を及ぼします。(農業・食品産業技術総合研究機構研究員 池田成志氏著「人生で最初の1000日の健康」)私は、この時期における食や食育について、行政や地域社会が一体となりサポートする体制を作るべきであると考えます。

質問6、妊娠期から乳幼児期までのより良い食や食育についての本市の取組み現状と課題をお聞かせ下さい。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問7、保育園、こども園の給食についても、有機野菜を取り入れたオーガニック給食を推進することが、重要であると考えますが、見解を伺います。	
質問事項2	子どもの居場所、自習室の充実を
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>1、はじめに</p> <p>本市において、放課後の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりや学習環境の確保を目的とした自習室・自習スペースを推進することが求められています。また昨今の猛暑による夏休み中の学習格差を解消することや中学生の部活動の地域展開に伴い、多様な活動や体験を行うことを目的とした「新たな学びの日」を支援していくためには、子どもたちの生活環境・学習環境の整備が必要であると考えます。</p> <p>2、国、県の動向</p> <p>こども家庭庁では令和5年（2023年）に「こどもの居場所づくりに関する指針」を定めました。指針では、すべてのこども・若者が安全で安心して過ごせる多様なサードプレイス（家庭や学校以外の居場所）を持てるよう、総合的なガイドラインを示しています。また、不登校の増加や孤独・孤立といった課題に対応するため、自治体、学校、地域、市民団体などが共通の認識をもった居場所づくりを推進しています。</p> <p>兵庫県では、「若者・Z世代応援パッケージ」として、公民連携を活用し、自習室の設置を推進したり、「高校生・受験生自習室プロジェクト」として無料自習室を拡充し、県内の自習室の情報収集と発信を行っています。</p> <p>3、他市の事例</p> <p>神戸市においては中高生から「無料で使える自習スペースがほしい」という声に応え、2025年7月から「まちなか自習室」というユニークな取組みを行っています。まちなか自習室とはカフェやカーディーラーのショールーム、ショッピングセンターのフードコートなど、地域の協力店舗の空きスペースを中高生が無料で使える自習室として開放しています。利用は、スマホで登録し、空き状況等を確認することができ、静かに勉強する席や友だちと少しおしゃべりしながら宿題ができる席など、子どもたちが自らのニーズに合わせて選択できます。それらは、地域の企業による協力の下、みんなで子どもたちを応援しよう、という機運醸成にもつながっています。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

4、本市における自習室等の推進を

本市においては、「子育ていちばん条例」の下、令和8年3月に制定された「たんばささやま子ども若者みらいプラン」において、「すべての子ども・若者が幸せで健やかに育つまち」を理念とし、「地域全体で子育てを応援し、子どもを共に支える社会」を目指しています。

私は、子どもたちの声を聴き、子どもたちが安心して過ごせる居場所や自習室、自習スペースの環境整備を官民連携で推進することが必要だと考えます。

質問1、現在、本市の主な自習室、自習スペースは、中央図書館、市民センター、農村イノベーションラボ等がありますが、その利用状況はいかがでしょう。

質問2、公共施設を活用し、子どもたちの自習室や自習スペースを拡充してはどうでしょうか。

質問3、市内で利用できる自習室や自習スペースの概要等を子どもたちへ情報発信が必要だと考えますがいかがでしょうか。

質問4、神戸市がとりくむ「まちなか自習室」を参考にし、中高生や受験生のための「丹波篠山まちなか自習室・自習スペース」を検討してはいかがでしょうか。

質問5、こども家庭庁による「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づいた「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」が進められています。本市においても、この事業を活用し、子どもたちのニーズ調査や地域の居場所や自習室など実態把握を行い、自習室等の情報をまとめたポータルサイトやマップの制作を行い、発信してはいかがでしょうか。

(本多 議員 通告書 6 枚のうち、1 枚目)

NO. 1(2) - 7

令和 8 年 5 月 25 日

午後 2 時 40 分受領(オンライン)

令和 8 年 5 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 一

氏名 本多 紀元 印

一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	消防団の持続可能な運営と実践力の確保について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

消防団は、火災、風水害、行方不明者の捜索など、地域の安全・安心を支える極めて重要な存在です。特に丹波篠山市は市域が広く、農村部や山間部も多いことから、常備消防だけでは対応しきれない場面において、消防団の初動対応や地域に根差した活動は欠かすことができません。

実際、火災現場では、地域の道を知り、近くの水利を知り、地域の状況を把握している消防団の存在が大きな力になります。まずもって、日頃から地域の安全を守っていただいている消防団員の皆様に敬意を表します。

一方で、消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少、若年層の減少、共働き世帯の増加、勤務先が市外や地域外にある団員の増加などにより、これまでと同じ前提で団員数や行事、訓練を維持することは難しくなっています。

総務省消防庁も、消防団員数の減少や被用者団員の増加を踏まえ、消防団員の負担軽減、女性や若年層の入団促進、操法大会や訓練の見直し、デジタル技術の活用などを進める必要性を示しています。

今後必要なのは、単に昔からの形を守るのではなく、消防団の実戦力を維持しながら、団員一人ひとりの負担を適正化し、若い世代や女性も参加しやす

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

い制度へ見直すことです。今回は、消防連絡通知、操法大会、年末警戒、女性団員、団員定数の5点について伺います。

まず1点目に、火災発生時の消防連絡通知について伺います。

現在、火災が発生した際には、団員にメールで火災発生情報が届いています。しかし、その内容は「〇〇付近」といった表現になっており、実際にどこで火災が発生しているのか分かりにくいという声があります。現場付近まで行ったものの、場所が特定できず到着に時間がかかったという事例も聞いています。

火災対応では、初動の数分が非常に重要です。団員が現場にたどり着くまでに迷う時間が発生することは、消火活動の遅れにつながります。

もちろん、住宅火災などでは個人情報やプライバシーへの配慮が必要です。火災現場の住所や個人名を広く公開すべきだという趣旨ではありません。しかし、団員向けの通知として、公共施設、学校、郵便局、交差点、集落内の目印などを加えることや、現場付近を示す地図 URL を付けることは検討できるのではないのでしょうか。

そこで伺います。現在の火災通知において、現場の分かりにくさを市はどのように認識しているか。また、プライバシーに配慮しつつ、団員がより早く現場へ到着できるよう、目印の追加、地図 URL の付与、団員限定の地図付き通知など、既存システムで可能な改善から進める考えはないか伺います。

2点目に、消防操法大会のあり方について伺います。

操法訓練は、消防車両やポンプの操作、ホース延長、放水までの流れを学ぶ機会として重要です。特に火災出動の機会が少ない団員にとっては、機械器具の扱いを確認する大切な場でもあります。

一方で、操法大会に向けた練習は、団員にとって大きな負担になっています。大会の2か月～3か月前から練習が始まり、週1回～2回、平日夜に集まることもあります。チームで行うため予定調整が難しく、職場や家庭の理解を得る負担もあります。分団によっては練習頻度がさらに多いところもあると聞いています。

若い世代ほど、仕事、子育て、家庭との両立が難しく、操法大会が入団のハードルになっている面は否定できません。

総務省消防庁は、平時の消防団活動について、消防団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施する必要があると

しています。また、全国大会でも、パフォーマンス的、セレモニー的な動作を審査対象としないなど、負担軽減の工夫がなされています。

他自治体でも見直しが進んでいます。長野県千曲市では、従来の操法大会をいったん休止し、「操法技術総合訓練会」に変更しています。トップを競うのではなく、基礎的技術を習得しているかを確認する場とし、練習時間は従来想定の半分にあたる上限 16 時間としています。全力疾走を求めず、「安全・確実に送水を行うこと」を第一にしています。

また、消防庁のマニュアルでは、岐阜県飛騨市が市の操法大会を消火訓練会に変更し、消火のやり方や工夫点を褒める加点方式にした事例や、高山市が県大会予選、技術発表、市民向けイベントを合わせた消防フェスティバルに見直した事例が紹介されています。

本市の方針としては、水が出るまでの早さを競うのではなく、安全・正確に水を出せるよう練習を行ってほしいということだと聞いています。しかし、その方針が各分団に十分共有され、実際の練習内容に反映されているのかは確認が必要です。

そこで伺います。市は、操法大会に伴う団員の負担、特に若い世代や子育て世代への影響をどのように把握しているか。また、安全・正確な操作を重視する方針を各分団に徹底するため、練習時間の上限設定、参加者への活動報酬、動画や手順書による自主学习、競技性を抑えた訓練会への転換など、負担軽減と技術維持を両立する見直しを行う考えはないか伺います。

3 点目に、年末警戒のあり方について伺います。

年末警戒は、年末の火気使用や空気の乾燥、年末の慌ただしさによる火の不始末などを背景として、火災予防を呼びかけるために実施されてきたものと理解しています。消防団が地域を巡回することで、市民の防火意識を高める効果もあると思います。

一方で、年末は家族や親戚で過ごす大切な時間でもあります。大晦日に限らず、12 月末は帰省や家族行事も多く、団員にとっては負担となっています。本市では近年、大晦日を外して年末警戒を行うなどの対応が行われており、この見直しは評価したいと思います。

その上で、年末警戒についても、慣例ではなくデータに基づいて実施時期や規模を見直す必要があるのではないのでしょうか。

本市の消防概況を見ると、令和 3 年から令和 7 年までの 12 月の火災発生件数は、令和 3 年が 1 件、令和 4 年が 1 件、令和 5 年が 3 件、令和 6 年が 5 件、

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

令和7年が0件です。令和7年は年間火災件数が17件で、12月は0件でした。一方、令和6年消防年報では、令和6年の火災は春季が14件、冬季が10件で、出火原因ではたき火が15件と全体の4割以上を占めています。令和7年消防概況でも、たき火は13件で、年間17件の大半を占めています。

つまり、火災予防として力を入れるべき時期や対象は、必ずしも年末だけではありません。春先や乾燥・強風時の野焼き対策、たき火対策も極めて重要です。

そこで伺います。市は、年末警戒の目的と効果をどのように検証しているか。また、近年の火災発生状況、季節別・原因別のリスク、団員の家庭負担を踏まえ、年末警戒をさらに短縮・重点化し、その分、春先の野焼き対策や乾燥時期の重点広報へ振り向ける考えはないか伺います。

4点目に、女性消防団員の活動について伺います。

全国的に女性消防団員は増加しており、消防庁も女性の入団促進を重要な施策として位置づけています。女性の視点を活かした防火啓発、防災教育、避難所運営、応急手当の普及など、女性団員が果たせる役割は非常に大きいと考えます。

本市でも、平成30年に女性消防団員、いわゆる女性班が誕生し、現在は女性団員の随時募集も行われています。市ホームページでは、丹波篠山市では11人の女性団員が活躍しており、主な活動として火災予防や防災に関する啓発、救命等研修会への参加、式典や訓練の運営補助、災害時の後方支援などが挙げられています。

これらの活動は重要です。一方で、同じページには「女性団員は、消火活動、火災出動を行いません」と明記されています。

後方支援や啓発活動を担う女性団員の枠は必要です。しかし、団員数が減少している中で、女性だから火災現場に出ない、男性だから現場活動を担う、という固定的な分け方だけでよいのかは考える必要があります。

本市の条例では、団員は基本消防団員と機能別消防団員に分けられ、機能別消防団員は特定の任務に限り従事する団員とされています。制度上、後方支援や啓発を担う女性団員の位置づけを整理することは可能だと思います。その一方で、男性と同様に火災現場で活動する女性を、基本消防団員として募集・受け入れる導線も明確にすべきではないでしょうか。

消防団の担い手を広げるためには、「女性でもできる後方支援があります」という募集だけでなく、「希望すれば、訓練を受けて現場活動にも参加できます」

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※権力、全文原稿を添付すること

というメッセージも必要です。そのためには、装備、活動服、更衣スペース、トイレ、配属先での受け入れ体制、ハラスメント防止、訓練内容の整備などを進める必要があります。

そこで伺います。本市において、現在の女性団員は制度上どのような位置づけなのか。また、直近で男性と同様に火災現場で活動する女性消防団員の入団実績はあるのか。さらに、今後、後方支援を担う女性団員の活動を継続しつつ、火災現場で活動する女性団員の募集や受け入れを積極的に進める考えはないか伺います。

5点目に、消防団員定数の見直しについて伺います。

本市の消防団員定数は、条例で1,253人とされています。この条例は平成11年4月1日に施行されており、定数は現在まで変わっていません。

一方で、人口は大きく減少しています。丹波篠山市統計書によると、平成11年9月末の人口は47,634人でしたが、令和6年9月末には39,214人となっています。約25年間で8,420人、約17.7%減少しています。

消防団員数については、兵庫県消防協会の資料では、令和7年4月1日現在の丹波篠山市消防団員数は1,154人、うち女性9人とされています。また、令和8年1月の市長日記では、消防団員は約1,150人とされています。つまり、条例定数1,253人に対して、実員はすでに100人程度下回っている状況です。

定数が現実と合わなくなると、定数を満たすための入団勧誘が目的化し、若い世代に「一度入ったら長年やめられない」という印象を与えます。また、活動実態が少ない団員を名簿上残すことにもつながりかねません。これは、実際に活動している団員の納得感や、報酬のあり方にも影響します。

もちろん、単純に定数を減らせばよいという話ではありません。本市は市域が広く、郊外や山間部の火災対応は特に重要です。消防署から遠い地域、昼間に人が少ない地域、林野火災のリスクが高い地域では、むしろ人員を手厚く確保する必要があります。一方で、消防署に近い市街地や人口構造が変わった地域では、必要な人員配置を見直す余地があるかもしれません。

消防庁は、消防団員総数の具体的な算出方法を全国一律に示しているわけではなく、地域の実情に応じて必要な数を定めるべきだとしています。また、普通交付税上の消防団員数は人口規模のみに応じて算出されるものですが、消防庁は、それをもとに条例定数や実員数を単純に引き下げることは慎む必要があるとも示しています。

したがって本市に必要なのは、定数削減ありきではなく、地域ごとの必要消

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(本多 議員 通告書 6 枚のうち、6 枚目)

防力を見える化した上で、条例定数、実員数、実際に出動できる活動団員数を整理することです。消防署からの到着時間、消防車両・可搬ポンプの配置、消防水利、地区別人口、昼間人口、参集率、過去の火災出動実績などを基に、地域ごとに必要な団員数を再設計することが求められます。

そこで伺います。市は、平成 11 年から変わっていない消防団員定数 1,253 人について、現在の人口、地域構造、団員実数、活動実態に照らして適正だと考えているのか。また、地域ごとの必要消防力を分析し、市街地と周辺部を一律に扱うのではなく、郊外や消防署から遠い地域は手厚く、消防署に近い地域は実態に応じて見直すなど、定数と配置の再設計を行う考えはないか伺います。

以上、5 点について市の見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(桐村 議員 通告書 6 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 8

令和 8 年 5 月 25 日

午後 3 時 30 分受領 (おまわり)

令和 8 年 5 月 25 日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名 ー

氏 名 桐村 裕一 印

一 般 質 問 通 告 書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	不登校支援の第 0 段階支援について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教 育 長
【質問の要旨】 丹波篠山市の不登校の状況を見ると、小学校については全国の水準を下回ってきており、これまでの学校現場や教育委員会の取り組みに一定の成果が表れている部分もあるのではないかと考えます。 一方で、中学校については、依然として全国の水準を上回る状況が続いており、今後の不登校支援を考えるうえでの大きな課題があると考えます。 中学生になると、思春期特有の心身の変化、人間関係の複雑化、学習面の負担、定期テスト、進路選択への不安、家庭環境の影響などが重なり、不登校の背景はより複合的になります。他自治体の長期欠席に関する分析でも、欠席の背景には、数学などの積み上げ型教科でのつまずき、家庭の経済的・構造的な背景、本人の特性（非認知能力）、兄弟姉妹の欠席状況など、複数の要因が重なっていることが示されています。（資料 1） したがって、中学生の不登校支援では、単に学校に戻す、別室につなぐ、教育支援センターにつなぐ、フリースクールにつなぐという支援だけでは十分ではありません。中学生の中には、すでに外に出ること自体が難しい、相談窓口に行くことも難しい、家族以外の人と話すことも難しい生徒がいます。こうした生徒は、学校復帰、支援機関につながる前の段階で、「家庭内孤立」に陥って	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

いる場合があります。ここでいう「家庭内孤立」とは、生徒が家にいる状態そのものを指すのではなく、学校、教育支援センター、相談機関など外部の支援につながりにくく、家庭の中でしか支えられない状態を指します。

私は、この段階を、中学生の「不登校支援の第0段階」として、教育委員会や市が明確に位置づける必要があると考えます。

また、この問題は、中学生本人だけの問題ではありません。中学生が家から出られない状態が続くと、保護者は、生活リズムの調整、学校や関係機関との連絡、進路への不安、子どもの不安定さへの対応などを抱えることとなります。その結果、場合によっては転職や離職を考えることにもつながり、家庭全体が孤立していきます。特に、ひとり親家庭や、近くに頼れる親族がない家庭では、その負担はより大きくなります。

つまり、中学生の不登校は、本人の学びと進路の課題であると同時に、「家庭内孤立」を防ぐ福祉の課題であり、保護者の就労継続を支える課題でもあります。

この課題は、教育委員会だけで完結するものではありません。

丹波篠山市子育ていちばん条例では、福祉、保健、教育その他関係分野が相互に連携し、子どもの健全育成に総合的に取り組むことが定められています。中学生の不登校支援は、まさにこの条例が求める横断支援の対象であると考えます。

教育委員会は学びと進路を支え、福祉部局は子育て家庭や生活困窮、ひとり親支援、就労支援などとの接続を担う。こうした役割分担を明確にし、家庭状況に応じて庁内横断で支える制度設計が必要です。

以上を踏まえると、これからの中学生の不登校支援は、学校復帰だけを目的とするのではなく、生徒と家庭を社会から孤立させないための支援、そして家庭状況に応じて必要な支援を届ける制度設計として位置づける必要があると考えます。そこで、以下のことについて質問します。

【質問1】 早期把握・予兆把握

中学生の不登校が長期化する前の段階で、数学などの学習のつまずき、生活リズムの乱れ、家庭状況、兄弟姉妹の状況、保護者の就労状況などを総合的に把握し、早期に支援できるような体制の構築について、検討する考えはあるのでしょうか。

【質問2】 第0段階支援

中学生の「不登校支援の第0段階」対応策として、家から出られない中学生とその家庭に対し、家庭訪問、オンライン相談、保護者相談、第三者による関

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

係づくりなどを組み合わせた訪問・伴走型支援を、制度的に位置づける考えはあるのでしょうか。

【質問3】 ICT と個別最適な学び

不登校の中学生の中には、学力の遅れや進路への不安から、「今、学校で何を学んでいるのか」「高校進学に影響するのではないか」と不安を抱える生徒もいます。

一方で、リアルタイムで授業につながることで自身が負担になる生徒もいます。そこで、今ある Chromebook 等を活用し、本人が望む場合には、授業の録画や授業内容の共有などにより、見たい時に見られる形で、学校の学びに無理なくつながれる仕組みが構築できれば有用だと考えますが、いかがでしょうか。

また、数学などの積み上げ型教科では、一度つまずくと、その後の学習や進路不安にもつながります。本人の状態に応じて、中学校での学習内容だけでなく、必要に応じて本人に合わせたところまで戻って学び直せる仕組みも重要だと考えます。これは、教育長が掲げる「個別最適な学び」を、不登校の中学生にも保障するうえで重要だと考えますが、見解を伺います。

【質問4】 ゆめハウスへのアクセス保障

次に、教育支援センター「ゆめハウス」への通所支援について伺います。教育支援センター「ゆめハウス」は、丹波篠山市の不登校の中学生にとって、重要な公的支援拠点で、学校に行きづらい生徒が、学び直しや人との関わりを少しずつ取り戻し、高校進学や社会的自立につなげていくための大切な場所です。

しかし、通所のための送迎が家庭任せになっている場合、保護者の勤務状況、家族や親族の協力の有無によって、利用できる生徒と利用しにくい生徒が生まれます。これは、単なる送迎の問題ではありません。

市が運営する公的な支援拠点に、家庭の送迎力や家庭状況によってアクセス格差が生じていないかという課題です。支援の場があっても、そこに通う手段がなければ、その支援は実質的に届いていないこととなります。

だからこそ、「ゆめハウス」を利用したい、または利用が必要であるにもかかわらず、送迎ができないために利用できていない中学生について、実態を把握する必要があると考えます。

そのためには、保護者の就労状況、車を使える環境、家族や親族の協力、家庭内での見守り体制、兄弟姉妹の状況、学習のつまずきや生活リズムの乱れなどを把握し、支援の必要度を判断する仕組みが必要ではないでしょうか。

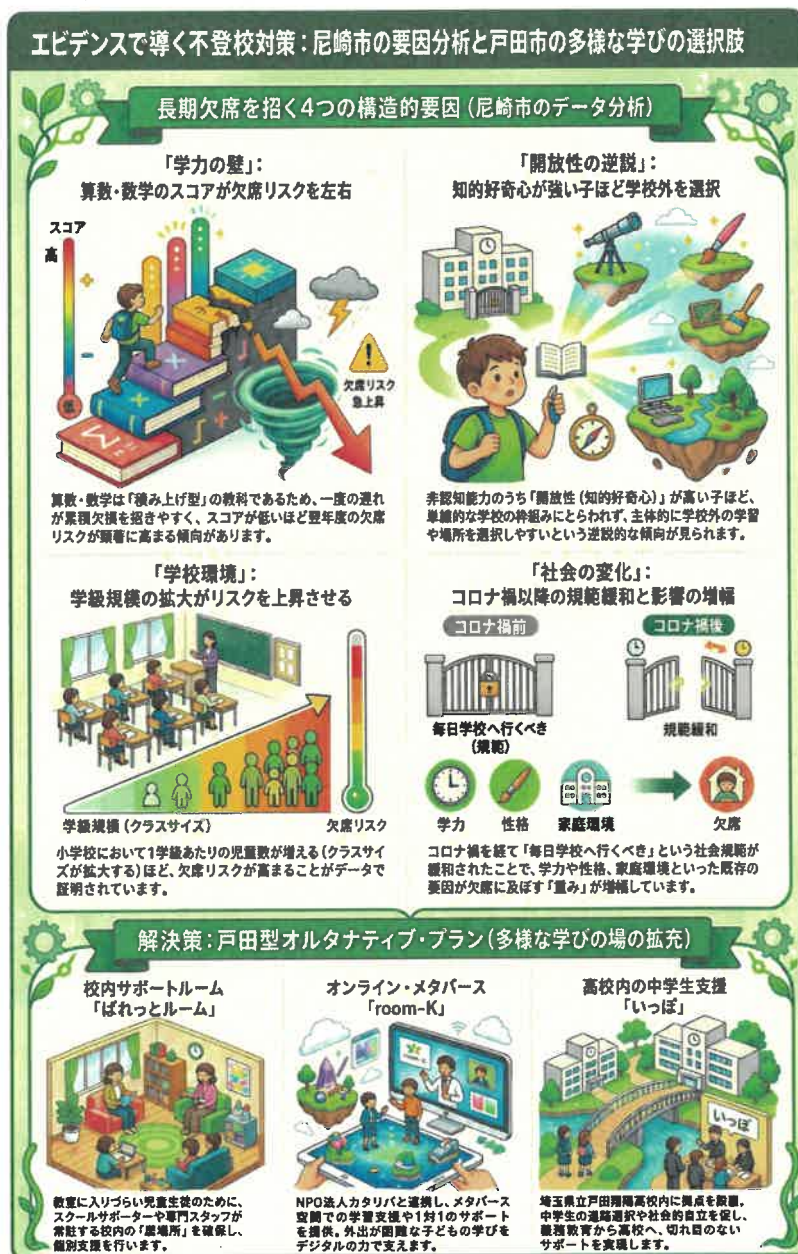
特に中学生の場合、「ゆめハウス」につながるかどうかは、単なる居場所の

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

問題にとどまらず、学び直し、生活リズムの回復、高校進学への見通し、社会的自立に直結します。不登校の中学生が通所する際、家庭の送迎力や家庭状況によって利用機会に差が生じていないか、就労や生活に影響を与えていないか、実態を把握しているのでしょうか。

また、必要性の高い家庭から優先的に送迎支援を行う考えはあるのでしょうか。

(資料1) 大阪大学の竹文雄特任教授の埼玉県戸田市が不登校問題の解決を目指して策定した「戸田型オルタナティブ・プラン」、兵庫県尼崎市の認知能力・非認知能力・世帯構造の特徴と長期欠席との関係性の研究結果データ



※質問の要旨は、具体的に記載すること
 ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
 ※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	いじめに対する子どもの理解促進について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 <p>丹波篠山市でもいじめの実態調査を行われていると思いますが、アンケート等から見えてくるものは氷山の一角であると考えべきだと思います。</p> <p>いじめの問題を考えると、外からは見えにくい子どもの苦しさに目を向ける必要があると考えています。いじめというと、暴力、悪口、無視、仲間外れなど、分かりやすい形が思い浮かびます。もちろん、こうした行為は決して許されるものではありません。しかし、学校生活の中には、はっきりとした暴力や暴言がなくても、毎日の人間関係や教室の空気の中で、少しずつ苦しくなっている子どもたちがいます。</p> <ul style="list-style-type: none">・友達と仲良くしたい。・クラスに馴染みたい。・みんなと同じように過ごしたいけれど、うまく輪に入れない。・自分だけ浮いているように感じる。・本当は嫌なのに、笑ってごまかしている。・周囲に合わせようとして、心が疲れてしまっている。 <p>こうした子どもたちは、必ずしも大きな声で「助けて」と言えるわけではありません。むしろ、「自分が悪いのではないか」「自分が我慢すればよいのではないか」と思い込み、しんどさを内側に抱え込んでしまうことがあります。</p> <p>また、発達特性や感覚の過敏さがある子どもにとっては、音の大きさ、人との距離感、急な予定変更、何気ないからかい、集団の雰囲気などが、本人にとって大きな苦痛として積み重なる場合もあります。</p> <p>重要なのは、こうした子どもたちの「つらい」という声を、わがままや我慢不足、集団生活への適応の問題として片づけるのではなく、安心して学ぶ権利が脅かされているサインとして受け止めることです。そして、この視点は、いじめの未然防止だけでなく、不登校の予防にもつながる重要な視点だと考えます。</p> <p>そして、不登校が長期化し、子どもが学校や地域とのつながりを失っていくと、自己肯定感の低下や人と関わることへの不安が深まり、将来的には孤立やひきこもりにつながる場合もあります。だからこそ、子どもの「つらい」という声をしっかりと早い段階で受け止め、安心できる居場所や人とのつながりを失わせない支援が最重要だと考えます。</p> <p>子どもの権利条約の視点から見れば、すべての子どもには、安心して学ぶ権利、自分らしく成長する権利、意見を聴かれる権利、差別されない権利があり</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

ます。これは、発達特性のある子どもだけの権利ではありません。クラスに馴染もうとしても馴染めない子、友達関係の中で傷ついている子、学校に行きたい気持ちはあるのに教室に入ることがつらい子にも等しく保障されるべき権利です。

そのためには、困っている子どもだけを支援するのではなく、周囲の子どもたちも含めて、互いの感じ方や安心できる距離感の違いを学ぶことが大切です。子どもの権利を学ぶことは、権利ばかりを主張する教育ではありません。自分には安心して学ぶ権利がある。同じように、友達にも安心して過ごす権利がある。自分が嫌なことを嫌と言ってよいように、友達の嫌だという声も大切にしなければなりません。そうした相互理解を学ぶことだと考えます。

さらに、子どもたち自身が互いの権利を理解できるようになれば、からかい、無視、仲間外れ、相手が嫌がる関わり方に対して、子どもたち自身が「それは相手の安心を奪うことだ」と気づく力につながります。大人から「いじめはだめ」と言われるだけではなく、子どもたち自身が、互いの権利を尊重し合う関係をつくるのが、いじめを減らす土台になると考えます。これは、特定の子どもだけを守る取り組みではありません。すべての子どもが、「自分も大切にされる、友だちも大切にされる」と実感できる丹波篠山の学校文化をつくるための取り組みだと考えます。

以上の観点から質問します。

【質問1】

クラスに馴染もうとしても馴染めない子ども、友達関係の中でしんどさを抱えている子ども、発達特性や感覚過敏により学校生活に負担を感じている子どもの声を、どのように実態把握されているのでしょうか。

【質問2】

そうした子どもの声を、担任だけでなく、いじめ対応チーム、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉関係で共有し、本人にとって必要な支援や環境調整につなげる仕組みは、どのように保障されていますか。

【質問3】

子どもの権利条約を、道徳、人権教育、特別活動、児童会・生徒会活動などの中で学び、発達特性や人それぞれの感じ方の違い、安心できる距離感の違いを理解し合う機会を更に多く設けること。そして、より具体的な権利条約そのものを学ぶことが必要であると考えますが、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(稲山, 議員 通告書 5 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-9
令和 8 年 5 月 25 日
午後 5 時 00 分受領

令和 8 年 5 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 稲山 悟



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	だれもが安心して暮らせる地域医療を未来へつなぐために
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山市が「兵庫県で最も治安が良い街」に選ばれたことは、市民の温かさと地域の力が生んだ誇るべきブランドです。美しい景観、安全な暮らし、そして「住みたい田舎ランキング」上位という評価とあわせて私たちのまちの魅力そのものです。 しかし、「だれもが最期まで安心して暮らせるまち」であり続けるためには治安の良さだけでなく、医療の安心もまた欠かせません。 ささやま医療センターの経営移譲に目途がつき、新病院の開設が見えてきたことは大きな前進です。 一方で、市が直接担うべき地医療、とりわけ国民健康保険診療所の維持は深刻な課題を抱えています。後川診療所では、週 2 日・午後のみという診療体制であり、高齢化と移動困難が重なるなかで、受診を諦める方が出ることは地域医療の崩壊にもつながります。 全国には医師不足や医療崩壊の危機を市民と行政が協働して乗り越えた自治体が複数あります。 宮崎県延岡市では、地域の中核病院である県立延岡病院において、麻酔科医	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

が全員退職するなど深刻な危機のなか、市民が地域医療を守る会を立ちあげ、医療者への感謝や学びの活動を広げました。その動きが条例制定へとつながり、適正受診が進み、医師の負担が軽減され、新たな医師の定着にも成功しています。

島根県雲南市では、市民が主体となり「病院・かかりつけ医を受診するときの便利手帳」を配布し、医療者への感謝を可視化する取り組みを続けています。

福島県いわき市では、「かきくけこ活動」というユニークな標語で、市民の心がけを共有し、医療資源を大切にす文化を育てています。

富山県南砺市では、市民と医療専門職と一緒に学ぶプログラムを実施し、医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを実現しています。

これらの成功例に共通するのは「医療はあって当たり前ではない」という危機感を市民と行政が共有したこと、市民が主体となって医療を支えたこと、行政が一方向的にルールを押し付けるのではなく、市民が主役となる文化を育てたことです。ささやま医療センターの経営移譲の時期にあたり、これらの事例を参考に「市民」と「行政」が同じ方向を向くための仕組みが必要ではないでしょうか。

次に市内各地でA I デマンドバス「のり～な」の運行が始まっていますが、さらに一歩進め、「病院に行く交通」ではなく「医療そのものが地域に出向く」体制への転換が必要ではないでしょうか。

国は「医療M a a S (移動診療車・遠隔診療・ICT 連携)」を「地域医療の新しい柱」と位置づけ、厚生労働省や内閣府、国土交通省では交付金を設けて、強力に支援しています。

秋田県仙北市では自治体直営診療所の機能拡張に成功し、山形県酒田市の日本海総合病院では災害時の医療D X拠点として高い成果を上げています。これらは市内の国民健康保険診療所や新病院との連携モデルに極めて近い先進事例であり、丹波篠山市のへき地の医療空白日を埋める「丹波篠山型巡回医療モデル」を検討すべきと考えます。そこで次の2点について、提案させていただきます。

- (1) 延岡市や雲南市の成功は「行政が頑張る」だけでなく「市民が学び、医療者に感謝し、ともに支える」文化が根づいたことです。丹波篠山市でも地域医療の未来を語り合う場を設けることで医療を守る力が地域に広がります。市民・医療者・行政がともに学び、実践していく機会として「丹波篠山市地域医療未来フォーラム」を開催してはどうでしょうか。
- (2) 国の交付金を活用し「医療M a a S (移動診療車)」を導入することで、へき地の医療空白日を埋めることができます。中心部の病院がどれほど整備されても、周辺部の初期診療が途絶えれば地域コミュニティは弱ってし

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

<p>まいります。「兵庫県一、安全なまち」丹波篠山市が次にめざすべきは「どこに住んでいても安心して暮らせる地域医療のまち」です。「医療Ma a S」を活用した「丹波篠山型巡回医療モデル」について、調査・研究・検討し、実施してはどうでしょうか。</p>	
質問事項 2	狭隘道路地域における救急搬送対応力の強化
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>丹波篠山市には城下町の細い路地や中山間地域の集落のように、通常の救急車が入りにくい場所が少なくありません。実際に「家の前まで救急車が来られない」「広い道まで出ないといけない」という状況があります。心肺停止や脳卒中のように一刻を争う場面で現場の手前で車を止め、隊員が資機材を抱えて歩くことになれば到着の遅れが命に直結してしまいます。</p> <p>こうした課題に対し中山間地域では「軽四救急車」の導入が進んでいます。軽四救急車は、通常の救急車が入れない道でも進入可能、AED、酸素、吸引器など必要な機器を搭載できる、救急救命士の初期対応が可能、軽症搬送に適している、導入コストが通常の救急車の4分の1程度という特徴があります。</p> <p>山形県上山市では城下町の細い道路に対応するため、大分県臼杵市では全世帯の17%が救急車の進入不可であることが分かり、軽四救急車が大きな効果を上げ、和歌山県新宮市でも山間部の集落に対応するため導入されています。</p> <p>また、軽症搬送を軽四救急車に振り分ければ、本隊の救急車を重症対応に集中させることができ、結果として市民の安全性が高まります。</p> <p>丹波篠山市の地形や集落の構造を考えると、軽四救急車の導入は必要な選択肢ではないでしょうか。</p> <p>しかし現状の消防本部庁舎は古く、新しい車両を置くスペースすら確保が難しいのが実態です。</p> <p>そこで、次の5点について、質問ならびに提案させていただきます。</p> <p>(1) 救急出動のうち軽症搬送について、令和6年度、令和7年度は何件で、全体のうちどれくらいの割合でしょうか。また、近年どのような傾向にあるのでしょうか。</p> <p>(2) 市内において救急車が進入しにくい道路、住居、世帯は把握されているのでしょうか。また、その現場に向かう際の課題をどのように認識され、実際どのように対応されているのでしょうか。</p> <p>(3) 軽四救急車の導入について、これまで検討されたことはあるのでしょうか。また、消防本部の負担軽減策としてどのように評価されているのでしょうか。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(4) 令和8年度の施政方針では、消防本部庁舎および防災センター建設について調査・検討を進めると記載されています。この時期にこそ救急体制を次の段階へ進めるチャンスであり、新しい消防本部庁舎の検討段階から、軽四救急車の導入を組み込んでおくべきではないでしょうか。

(5) 消防本部庁舎および防災センター建設はまだ先になります。狭い道路の影響で救えない命があってはなりません。実証導入を行う考えはあるのでしょうか。

優先順位、人員配置、導入費用、維持経費などの課題があるかとは思いますが、救急車が入りにくい地域の市民の命を守るため、将来の消防本部庁舎と防災センターの整備も見据え、前向きに調査・研究し、導入してはいかがでしょうか。

質問事項 3	篠山口駅を通過点・乗換地から農都丹波篠山の目的地に
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

丹波篠山市の鉄道の玄関口であり、最大の伸び代を秘めている JR 篠山口駅周辺のまちづくりについて質問と提案をさせていただきます。

篠山口駅は京阪神へのアクセスが良く、通勤・通学、観光の拠点として高い需要を維持しており、利便性は高いものの、駅に降り立った人々が最初に見る光景が多く駐車場というのは、あまりにも寂しいと感じておられます。観光客の多くは篠山の城下町を目的地とし、篠山口駅は単なる「通過点」に過ぎません。利用する市民にとっても、「乗り換え場所」に留まっています。

しかし、観光関係の皆さんは「篠山口駅とその周辺は伸び代がいっぱいある」と言われています。地元の熱意を受け、丹波篠山市が篠山口駅前整備基本構想の策定に動き出したことは大いに評価でき、今こそ、このポテンシャルを市政方針にある「持続可能な都市づくり」や「移住・定住の促進」へと結びつける具体的な施策が必要です。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1) 令和8年度に策定される立地適正化計画の進捗状況と策定後の効果、計画を具体的にお聞かせください。また、立地適正化計画において、都市機能誘導区域・居住誘導区域のなかで、篠山口駅周辺はどのように位置づけられるのか。駐車場中心の現状から脱却し、飲食・交流などの民間事業者が参入しやすくなるよう、丹波篠山市の鉄道の玄関口として都市計画上のインセンティブをどのように検討されているのでしょうか。

(2) 茨城県の日立駅のようにガラス張りの美しい低層デザインにより周辺の風景を遮らず、駅そのものが目的地となる事例があります。篠山口駅前整備基本構想は JR 篠山口駅周辺まちづくりビジョンがベースになると考え

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(篠山 議員 通告書 5 枚のうち、5 枚目)

ています。大学生が提案し、このビジョンに描かれたガラス張りの駅舎、デザイン性の高い駅舎を盛り込む考えはあるのでしょうか。また、観光協会・商工会などとも連携しながら、駅前に飲食・交流・滞在機能を誘導する方針をより明確に示せないのでしょうか。

(3) 篠山口駅前に学生や通勤者が日常的に使えるカフェを確保したり、週末にはマルシェなどを開催できる広場機能を持たせ、「農都の暮らし」を体感し、「住んでみたい、住み続けたい」と思わせる仕掛けを駅前に組み込めないのでしょうか。

篠山口駅を日立駅のようにデザイン性の高い駅舎とし、今後策定される立地適正化計画と連動させ、篠山口駅を「通過点、乗り換え点」から「目的地」へ進化、発展させることで、市民が誇れる丹波篠山市の鉄道の玄関口となり、城下町篠山、農都丹波篠山のプロローグとなるような構想ができあがり、1日も早く実現することを期待しています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(野々村 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-10

令和 8 年 5 月 26 日
午前 8 時 40 分受領

令和 8 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 野々村 康 

一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	観光資源である丹波篠山の素晴らしい眺望スペースの維持管理について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	アライグマ等に対する獣がい対策の強化について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

議席番号 14 番、野々村康です。通告に基づき、一般質問を行います。

1 観光資源である丹波篠山の素晴らしい眺望スペースの維持管理について

今年のゴールデンウィーク（GW）は、ほぼ晴天に恵まれ、最高気温も 25 度前後と絶好の行楽日和が続きました。

まさに、正岡子規が詠んだ「故郷（ふるさと）や どちらを見ても山笑う」の句の通り、丹波篠山の山々では草木が一斉に芽吹き、藤やツツジ、そしてシャクナゲの花々が咲き誇っていました。山全体が明るく笑っているかのように華やかで生き生きとした景色は、観光にお越しいただいた方々の心を大いに癒やしたと存じます。

そのような中、私も市内の観光地や周辺地域を周りまわりました。

まず、今田地区の「丹波焼の里 春ものがたり」では、秋の陶器まつりのような大混雑を避け、新緑の中で窯元巡りやワークショップを静かに楽しみたいという、家族連れや陶芸ファンといったこだわり層を多く惹きつけていました。私の見る限りでも、10 箇所設けられた駐車場が一時満車となるほどの盛況ぶりでした。

また、今シーズンの GW は主要都市の有名観光地やターミナル駅周辺が歴史的な大混雑を見せ、お隣の自治体の花の名勝では、私自身も 2 時間の渋滞に巻き込まれました。

それに比べ、丹波篠山市内では異常な大渋滞はほぼ発生せず、河原町妻入商家群など、江戸時代の風情を残す城下町に点在する古民家ホテルや一棟貸し宿への注目がさらに高まり、ゆったりとした宿に滞在し、夜間や早朝の静かな城下町を散策しながらのんびり数日間を過ごす、いわば「大人のリゾートスタイル」というべき傾向が見られ、「滞在型観光」が着実に定着しつつあります。

くわえて、「食と空間」のプレミアム化、すなわち歴史的建造物をモダンに改装した店舗で極上の黒豆スイーツや特産品を味わうスタイルが SNS でも高く評価され、観光主要目的となっていました。

2026 年の GW における丹波篠山市は、都会の喧騒から離れた旅

行者にとって「ちょうどいい距離感にある、上質なローカル体験の場」として選ばれました。一過性の大ブームによる過度な混雑をあえて作らず、歴史・文化・自然のポテンシャルを活かした「持続可能な観光」の動向が示されたシーズンであったと言えるでしょう。

しかし、このような素晴らしい状況の一方で、市内で大変残念な光景にも出くわしました。

① 県道三田篠山線、地元では三国峠と呼ぶ、正式名称美濃坂峠の展望台について

ひとつ目は、城南地区小枕地内の県道三田篠山線、三田市へと通じる峠道（美濃坂峠）に設置された展望台からの眺望です。

この場所は、三田市母子の永沢寺（えいたくじ）にある芝桜庭園「花のじゅうたん」から、丹波篠山市の中心市街地へ通じる県道の途中に位置し、兵庫県によって展望台と駐車スペースが整備されています。

兵庫県のウェブサイト「ひょうごの景観ビューポイント 150 選（丹波）」（2025 年 11 月 7 日更新）の「ご応募いただいたビューポイント一覧」では、当時の篠山市景観室が撮影した「美濃坂峠に設けられた展望台から丹波盆地の田園を眺望する」という写真が掲載されており、そこには丹波篠山市の中心市街地が美しく写し出されています。

また、兵庫県が紹介する近畿自然歩道「丹波朝霧のみち」の公式コース案内においても、「城南小学校前バス停からデカンショ街道、小枕の集落を越え、美濃坂峠を目指して進みます。峠までもう少しのところ、丹波篠山市側を望むことができる展望所があります」と、ルート上の重要な見どころとして明記されています。

最近の旅行者は、AI を活用して行程の見どころを検索される方が増えています。私も実際に検索してみたところ、この展望台が「展望名勝」として紹介されました。そのためでしょうか、私が展望台にいる間も、旅行者と思われる車が何台も一時駐車していましたが、皆一様にすぐ立ち去ってしまいます。

なぜなら、現在の展望台からは、一切の眺望を望むことができないからです。

目の前に生い茂った雑木等により視界は完全に遮られており、景色を楽しむどころか、圧迫感すら受ける状態となっています。

インターネット上の登山コミュニティや旅行記などの AI による深い検索でようやく見つかるレベルの情報を調べてみると、近畿自然歩道について「小枕から美濃坂峠に上がる車道にも展望台が設置されていますが、こちらも樹木が育って展望は完全にブロック。同じ丹波で雲海に浮かぶ竹田城がブレイクしているというのに、勿体ありません……」と、落胆の声を書き込まれていました。

地元の方々にお話を伺うと、「この展望台が整備された当初は、美しい景色だけでなく、秋から初冬にかけて『丹波霧』と呼ばれる濃い霧が織りなす幻想的な雲海を楽しめた」「夏のデカンショ祭の時には、会場まで歩いて行けない高齢の家族を連れて、眼下で打ち上げられる花火をみんなで楽しんだ」と、懐かしそうに語っていただきました。

また、展望台付近の土地および樹木の共同所有者の代表的な方にお尋ねしたところ、「伐採したいが、所有者は皆高齢で自ら作業することは難しい。市役所などが主導して伐採していただけるなら、喜んで全員の同意を取りまとめる」との大変前向きなお言葉をいただきました。

さらに、地元自治会では年 2 回のクリーン・グリーン作戦時にこの展望台付近を清掃されており、「時には法面（のりめん）から不法投棄された家電を引き揚げて処分したこともある。うっそうとした法面を少しでも整備していただければ、不法投棄の抑止にもつながるので非常にありがたい」とも仰っていました。

② 県道本郷東浜谷線・大たわ峠の「おおたわ広場」について

残念な光景のふたつ目は、火打岩（ひうちわん）から本郷に通じる県道本郷東浜谷線、大たわ峠に設置された「おおたわ広場」です。

ここは、多紀連山の三嶽（みたけ）や小金ヶ嶽（こがねがたけ）登山の主要なアプローチ基地として、トイレや比較的大きな駐車場が整備されています。

駐車場北側の端には「ビュースポット」の看板が設置されていますが、広場内のベンチや東屋（あずまや）は、すっかり雑木に閉ざ

されてしまった眺望に向かって設置されている状態です。そこへ、登山目的ではなくウェブ情報で眺望を期待して来られたと思われる、お弁当を持参した家族連れや単身のバイカーなどが、所在なげに休憩されていました。

これら二つの場所は、いずれも過去に多大な費用を投じてインフラ整備を終えています。当初は素晴らしい眺望が確保され、訪れる方々も本市の美しい風景に大いに感動されたことと思います。

ほんの少しの雑木の手入れがなされていないがために、これほどの観光資源が「宝の持ち腐れ」になっている現状は、非常に残念ではありません。

本市が主導し、関係各所や兵庫県とも連携・調整を図りながら、本来の眺望を楽しめる素晴らしい観光施設としての価値を取り戻すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

2 アライグマ等に対する獣がい対策の強化について

丹波篠山市における獣がい対策事業は、平成 29 年度の「篠山市有害鳥獣被害対策推進協議会」による受賞に続き、今年・令和 8 年 1 月 30 日には、農林水産省主催の「令和 7 年度鳥獣対策優良活動表彰（被害防止部門）」において、本市の「みたけの里づくり協議会」が見事に農林水産大臣賞を受賞されました。インターネット等で検索しても、本市の取り組みは「全国屈指の先進地・成功モデル」として非常に高い評価を得ています。

これは、酒井市長の獣がい対策に対する熱い思いと、それに応える市職員の皆様、並びに市民団体、そして実際に現場で活動されている市内外の協力者の皆様の尊い努力の賜物であり、深く敬意を表し、称賛いたします。

私自身も、近隣地域のアライグマ対策に貢献するため「捕獲従事者証」を取得すべく、令和 7 年度に丹波篠山市が主催した「アライグマ・ヌートリア被害対策講習会」を受講いたしました。市職員による説明は、具体的な数字に裏付けられた論理的な内容であると同時に、職員自らが箱わなを用いてアライグマを捕獲されている経験に基づいていたため、餌の種類や捕獲後の対応など、非常に実践的

で完璧なものでした。

その講習会での説明によりますと、本市におけるアライグマの捕獲体制は、以下の2つに大別されます。

1. 約70名体制による「有害捕獲」

丹波篠山市猟友会から推薦された猟師を、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）に基づく「鳥獣被害対策実施隊員」として任命し、地域からの要請に応じて実施隊員が有害鳥獣捕獲を行うもの。

2. 約500名の登録者による「市民捕獲」

私のように「捕獲従事者証」を取得した市民が、自身が居住する自治会内、または自身が管理・耕作する場所に限り捕獲を行うもの。

近年の捕獲数は増加傾向にあり、令和6年度には柿の不作という特有の要因も手伝ってわなにかかりやすくなり、有害捕獲511頭、市民捕獲314頭の合計825頭と、前年の約1.5倍に達する過去最多の捕獲数を記録しました。

続く令和7年度は、前年の大量捕獲の反動もあり合計461頭の捕獲にとどまりましたが、これは令和3年2月に策定された「丹波篠山市アライグマ・ヌートリア防除実施計画（第3期）」が掲げる目標である「被害の低減化」に、ようやく結びつき始めた成果であると考えます。

しかし、ここで対策の手を緩めてしまえば、平成28年度から令和6年度にかけてほぼ毎年捕獲数が増加し続けた歴史が示す通り、再びアライグマの生息域が急速に拡大していくことは火を見るより明らかです。

そこで、さらなる一手としてアライグマ・ヌートリア「市民捕獲」における奨励金の通年交付を提案いたします。

現在、市民捕獲に対しては、4月から7月までの4か月間のみ「捕獲強化月間」として1頭あたり2,000円の奨励金が交付されていますが、それ以外の期間は交付対象外となっています。

しかし、実際の捕獲活動には餌代がかかるほか、捕獲後の個体を清掃センターへ搬入する手間や費用も自己負担となります。そのた

め、市民捕獲者からは「奨励金が出ない期間は、費用対効果の面からも捕獲活動を休止せざるを得ない」という切実な声が上がっています。

アライグマの捕獲数が初めて減少に転じた「今」こそが絶好の好機です。ここで一気に攻勢をかけ、劇的に生息数を減少させるために、例えば効果を検証する期間として「3年間に限定」してでも、奨励金を年間を通じて、通年交付するように拡充してはいかがでしょうか。

令和7年度の実績を例に試算してみます。仮に、これまで交付対象外だった期間も強化月間と同等のペースで市民捕獲が行われたと仮定すると、年間で捕獲数は約236頭増加し、必要となる予算は約47万2,000円増額となります。財政的な負担に比べ、地域からアライグマを徹底的に追い詰めるという点において、この予算措置は絶大な効果を発揮するものと考えます。

私が今回、自ら「捕獲従事者証」を取得し、アライグマの捕獲に携わろうと決意した背景には、近隣の空き家等にアライグマが住み着き、近接するミニ開発の住宅地に出没することで、動物由来感染症の媒介など住民の間に大きな不安が広がっていること、また糞尿被害等により空き家自体の資産価値が著しく低下していることへの危機感があります。

さらに、農家としての大きな被害額にはカウントされにくい、家庭菜園など小規模な野菜栽培を楽しまれている市民の皆様のささやかな営みを守るためにも、この問題に正面から挑む必要があると考えたからです。

市長におかれましては、アライグマ等の被害や不安に苦しむ市民のリアルな声を受け止めていただき、この「市民捕獲奨励金の交付期間延長（通年化）」に関して、前向きなご見解を求めます。

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 1回 - 11

令和 8 年 5 月 26 日
午前 9 時 40 分受領

令和 8 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 一

氏名 堀毛 宏章



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	河川敷の竹林管理について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 この 5 月から 6 月は、山や丘陵の木々の緑がまぶしい新緑の季節です。様々な緑色が、それぞれの美しさを競う中で、近年、最も際立っているのは竹の群生ではないでしょうか。竹は、山のふもとや丘陵、そして民家や田畑のすぐ近くにも多数、林立しています。 竹はその成長に水を大量に必要とすることから地下水系に近い場所に多く現れますが、他の樹木と異なり、圧倒的な成長スピードを誇り、タケノコとして出てきてから、あっという間に 10m 以上の高さに達します。 竹のメリットは、一般的な樹木と比較して二酸化炭素の吸収量が多く、酸素の放出量も豊富です。また、昔からタケノコの収穫や竹細工など日用品として幅広く使われており、竹林の整備により伐採された竹は、竹炭や竹パウダーなどとしても有効活用されています。 一方、竹は高さだけでなく、地下茎により横にも伸びていくため、他の植物の栄養や日光を奪い、生物多様性の低下につながります。竹の根は、地表近くに浅く張るだけなので、斜面の土壌を保持する力が弱く、土砂崩れの原因となることもあると言われています。 本市では、切り出した竹をチップ化する竹粉碎機や比較的簡単に竹炭（たけすみ）を作れる無煙炭化器の無料貸出しを実施し、竹林の適正な管理に供しています。	

さて、竹の群生は、市内を流れる川の河川敷や法面（のりめん）にも多く存在します。河川における竹林は、適切に管理されていれば、護岸の保護や土砂流出の防止に役立つと言われていますが、竹の増殖が非常に進み放置されると、林立する竹と枯れた竹が複雑に密集して絡みあいます。その結果、大雨による洪水時には水流の圧力で根こそぎ倒れて流れ、下流の橋の橋脚に引っかかって水をせき止め、越水（えっすい）の大きな原因になる危険があります。

河川敷の竹林が直接的な原因となって河川氾濫を引き起こし、被害を著しく拡大させた具体的な災害事例としては、

2019年の台風19号による記録的な豪雨で、茨城県を流れる久慈川と那珂川の河川敷の広大な竹林が、凄まじい「流水抵抗」となり、堤防決壊や越水氾濫を招いたほか、2012年の九州北部豪雨では、筑後川水系の矢部川に大量の竹が下流の橋脚に張り付いて氾濫を起こし、また、2013年の台風18号では、淀川水系の支流である滋賀県の大戸川（おおとがわ）で、多くの竹が流され橋脚に引っ掛かり、網の目のようにゴミや土砂を捕らえて川を塞ぎました。また水位は、橋の上部まで上昇し、周辺の川への逆流（バックウォーター現象）による越水・溢水を引き起こし、周辺地域が湖のようになる浸水被害がでました。

本市でも、平成30年7月の西日本豪雨では、後川で500ミリを超える雨量が観測されるなど大雨が続き、篠山川も写真のように「越水」するのではないかと本当に心配されましたが、間一髪、難を逃れることができました。水が引いた後には、流された多くの竹が橋の橋脚に引っ掛かっていたのを覚えています。



平成30年7月豪雨の篠山川・京口橋

篠山川は、篠山盆地の中央部を東西に貫く市内最長の一級河川ですが、監物橋～渡瀬橋間においては、竹林の発生が特に顕著で、一番長い竹の群生は何と350メートルにも及んでいます。このあたりの周囲は鬱蒼としていて、大昔さながらの情景を醸し出しており、思わず、太古の恐竜・丹波竜が川に水を飲み現われるような錯覚を起こしてしまいます。そして、私が今心配するのは、林立する竹と枯れて倒れた竹が混じり合い複雑に密集している箇所があること、大雨による洪水がこれらの竹林をなぎ倒し、大量の竹が渡瀬橋の橋脚に流れ、流水をブロックしてしまう危険性があることです。この箇所は、防災ハザードマップでも、市内で最も浸水が起きやすい地域の一つになっているからです。

また、この竹による災害発生の危険性については、県が管理する篠山川、武庫川など1級および2級河川だけでなく、市が管理する普通河川でも同様で、竹の繁茂が確認できる河川があります。例えば、大山川に流れ込む薬師川は普通河川ですが、その川に掛かる「げば橋」付近の川の法面には、竹をはじめとする多くの草木が川をほぼ

完全に覆っている状況にあります。ここは実は、今から8年前の平成30年5月、法面などの竹の伐採を求める市への要望が出ていた記録があります。多分、地元から出た要望ではないかと推測します。8年は竹が再び繁茂するには十分な時間です。大雨で洪水となった水が竹をなぎ倒し、流れた竹などが橋脚に張り付いて、越水または溢水が起きる恐れがあるのではないのでしょうか。

現在、担当課では、本市の河川維持管理指針を策定中ということですが、私は以上の点を踏まえ、次の2点について提言いたします。

①本市が管理する普通河川における竹林繁茂の実態を調査し、適正な管理のあり方について、河川維持管理指針に記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

②篠山川など県管理の河川については、丹波土木事務所等による適切な河川管理が実施されていると認識していますが、その基準となる「加古川水系丹波圏域河川整備計画」には河川敷の竹林管理に関する記載はありません。しかし、篠山川では、渡瀬橋以東の河川敷や法面における竹の群生が非常に多い状況にあるので、今後、県の河川課や丹波土木事務所と川の竹林の適正な管理のあり方について協議をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

質 問 事 項 2	市営駐車場のあり方について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
<p>この3月の弥生会議で本市市営駐車場条例が改正され、駐車利用料金が改定されました。本年7月1日より新料金での利用が始まります。</p> <p>今回の改正は、料金の大幅な値上げであるとともに料金体系を平日と土・日・祝日の2段階から通常期と繁忙期の2段階に変更するもので、非常に大きな改正となっています。今後、さまざまな影響が考えられますが、私が最も気になっているのは、一時駐車料金支払いシステムについてです。現在、市営駐車場条例による市営駐車場は11カ所で、内、三の丸西はスタッフ配置による直接徴収、立町と南新町駐車場以外の8カ所は、料金回収機器によるもので、システム上の料金徴収率は100%です。</p> <p>しかし、立町と南新町駐車場は機械化されておらず、料金を所定のボックスに利用者が投入することになっていて、結果として、利用料の回収は、利用者の良心に任せられた格好になっています。</p> <p>これについて私は、令和6年12月の師走会議における一般質問で、本条例の第7条には、利用者は別表第2に定める駐車料を納付しなければならない。第8条では、駐車料金は利用者から当該自動車を入庫又は出庫させる際に徴収するとあり、料金ボックス制は、この第7条と8条の妥当な納付と徴収といえるのか、大いに疑問があると申し上げました。</p> <p>この件に関して、河原町駐車場における徴収実績額をみると、まだ料金ボックス制だった令和4年度は約643,000円でしたが、完全に回収機器による支払いとなった令</p>	

和 6 年度は 2,536,400 円で、約 4 倍の増収となっています。

令和 4 年度は、河原町の無電柱化完成後であり、すでに無電柱化前の概ね 2 倍程度の駐車台数となっていることから、令和 4 年度と 6 年度を比較するのは適切であると考えます。概ね同数とみられる年間駐車台数にも関わらず、徴収料金に 4 倍も差があることは、料金ボックス制だった令和 4 年度における料金徴収率が本来の 25%に留まっている、言い換えれば、料金を徴収すべき 4 台のうち 3 台は徴収が出来てなかったということになります。

利用者の良心にゆだねる料金ボックス制は、結果的に条例第 7 条および第 8 条の規定に沿った実態とは言えず、利用者間の不公平を生み出しており、今回の料金改定により、更に不公平が大きくなることから、私は早急に改善すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

前回の質問では、料金回収機器のコストの大きさが、導入の大きなハードルになっているとの回答でした。

令和 5 年 12 月、プレート（パークロック）式が導入された河原町駐車場は、現在、リース契約で年間リース料が 2,270,000 円、料金収入は 2,536,000 円ですから、人件費を考慮しても市にとって大きな負担にはなっていないと思います。

また、令和元年度に導入された西町駐車場の料金回収機器はゲート式で、導入コストが 12,320,000 円となっていますが、令和 7 年度の料金収入は 1,937,600 円で、さらに定期利用の料金収入があることから、かなり早い時期にコストの回収が可能ではないかと思われます。

私は、立町と南新町駐車場がいずれも河原町に近く、令和 6 年および 7 年度は利用料金収入が大きく伸びており、また、グランヴィリオホテル丹波篠山・和蔵に引き続き、2 年後には王地山に「ホテルニューアワジ」のホテルも開業されることから、この 2 か所の駐車場の需要見通しは極めて明るいと思っています。是非、料金回収機器システムの導入に踏み切ってはと考えるますが、いかがでしょうか。

以上、この場での質問といたします。

(荒木 議員 通告書 5 枚のうち、1 枚目)

NO. 個 - 12
令和 8 年 5 月 26 日
午前 10 時 50 分受領

令和 8 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 荒木 礼子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	道の駅整備における市民への理解と広報戦略について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
<p>「道の駅」について質問します。</p> <p>丹波篠山市で初めての道の駅として、既存施設「ぬくもりの郷」を改修し、令和9年3月末の開業を目指して整備が進められています。既存施設を再整備して道の駅を設置する計画は、令和2年度の職員プロジェクトにおいて調査研究が行われ、提案されたことから、令和4年度の施政方針で「道の駅の設置場所をぬくもりの郷に予定する」と明記されて以降、検討が進められてきました。その間、市議会においても、また議員の一般質問でも度々取り上げられ、別の候補地の可能性も含め、さまざまな議論を重ねてきたところです。</p> <p>現在は、整備予算を決定した以上、市民に望まれ、選ばれる道の駅として成功させなければなりません。しかしながら、決定から4年が経過し、整備に取りかかろうとする今においても、市民の皆さまからは「なぜあの場所なのか」「本当に道の駅として成り立つのか」といった不安の声が聞かれます。</p> <p>先月、今田地区で行った議会報告会では、「道の駅を活かした地域経済の活性化」をテーマに市民の皆さまと意見交換を行いました。意見交換の冒頭では、まず「なぜあの場所なのか」という率直な声が上がりました。国道から遠く、</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

気軽に立ち寄りにくく、わざわざ行かなければならないという立地への不安が、市民の皆さまにあるのだと思います。

一般的に“道の駅”と聞けば、多くの方がイメージするのは、国道沿いに面し、平面で出入りのしやすい、いわゆるサービスエリアのような場所ではないでしょうか。こうした一般的に思い浮かべるイメージと、本市の道の駅の立地とのギャップ、多額の予算を投じて再整備することへの期待が大きい分、市民の不安があると考えます。

一方、議会報告会で行った意見交換で印象的だったのは、
“マイナスをプラスに変える”
“足りないものは地域の力を借りる”
“立地条件を逆に活かす”

という、非常に前向きな意見でまとまったことです。新たに何かを作るのではなく、今あるものそのままを魅力として捉え“マイナスをプラスに変える発想”で人を呼び込むことができるのではないかという意見が出されたことは、非常に大きな成果であったと考えます。

たとえば、ふるさと公園については新たな整備を行わないとしていますが、「整備を加えなくても、犬と自由に自然の中で散歩ができるという魅力に変える」。また、道の駅が山の中腹にあるため、駐車場から坂や階段を上らなければトイレや店舗に行けないという不便さについても、「坂を上って歩くこと自体を“健康的”という魅力に変える」といった、意見交換会ではこうした“逆転の発想”で前向きな意見が多く出されました。

不便さや制約を逆手に取ったPRやすでに整備されている公園を活かす等、“ありのままを魅力として捉えていく”ことが、本道の駅の魅力を発信でき、活性化するのではないかと考え、以下の2点についてお伺いします。

- ① 現在も市民の中には、「なぜあの場所なのか」、「アクセス面で不利ではないか」、「他に適した場所があったのではないか」といった不安の声があります。こうした率直な市民の声に対し、市として丁寧に説明し、理解促進を図っていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、市長の見解を伺います。
- ② 議会報告会で出された「マイナスをプラスに変える発想」を、今後の道の駅のPR戦略に活かしていくべきと考えます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

気軽に立ち寄れる立地ではないからこそ、アクセス面の不利を補うためには、戦略的な広報・PRが不可欠です。

不便さや制約を逆手に取り、「そのままの魅力」として発信する新たな広報戦略を構築していくべきではないでしょうか。

特に、開業に向けたSNS発信を積極的に進めるため、プロジェクトチームやSNS戦略チームを立ち上げ、市民や若い世代の力も取り入れながら進めてはどうかと考えますが、市長の見解を伺います。

丹波篠山の豊かな自然は、何ものにも代えがたい大きな魅力です。特に、めくもりの郷は、今田の美しい山々を一望できる素晴らしい場所にあります。

そこに本市初の道の駅が誕生することを、市民全体が心から楽しみにし、市内経済の活性化につながることを願い、次の質問に移ります。

質問事項 2	農都のめぐみ米の今後の方向性とブランドの再構築について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

本市は基幹産業を農業と位置づけ、持続可能な農業の推進に取り組んできました。特に「農都のめぐみ米」は、自然環境と小さな生きものに配慮したお米として、取り組みが始まってから10年が経ち、市内農家に浸透し栽培が広がってきました。

今年度、農都のめぐみ米推進については「栽培補助金」が廃止され、新たに「流通奨励金」制度が創設されました。栽培促進から流通促進へと目的が転換されたことは理解するところです。しかし一方で、この制度変更により、市が栽培面積や生産者数を把握しにくくなるという課題が生じるのではないかと懸念しています。「生産実態の把握」や「生産者支援の基盤」が弱まり、結果として栽培促進が停滞する恐れもあると考えます。そこで以下、6項目について質問をします。

【質問1】

生産実態の把握と、今後の生産維持・普及について

流通奨励金の交付先は市の認定を取得した団体であります。最終的に生産者が受け取る仕組みです。しかし、自家消費米や縁故米、自分で顧客に販売する農家もあり、団体に出荷される袋数からは農家の栽培の実態が見えません。これにより、市は栽培面積や農家数を把握しにくくなると言えます。生産実態

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

の把握は、政策を進める上で市の基礎的な責務と考えますが、今後、どのように把握し、生産の維持・普及、出荷量確保につなげていくのか伺います。

【質問2】

農都のめぐみ米の作付面積目標 700ha への取組みについて

第2次農都創造計画の基本目標3の「農都のめぐみ農産物認証を受けて生産される水稻の作付面積」を、現状 (R6) は面積 73ha であるのに対し、令和 12 年の目標を 700ha としています。現状の面積が 73ha にとどまっているのは、作付面積がひょうご安心ブランドを取得し、市の認定を受けた団体が栽培した圃場面積であるためではないかと考えます。市内には個人で全量を販売する農家も多く、農都のめぐみ米の基準で栽培していても集荷事業者に集まるのはその一部にとどまっています。このような現状を踏まえると、流通促進だけでは作付面積の拡大には限界があり、栽培促進の視点も引き続き必要ではないでしょうか。こうした課題を踏まえたうえで、目標とする 700ha の達成に向けて、どのように取組みを進めていくのか伺います。

【質問3】

BB - LINK・神明との連携の成果と課題について

農都のめぐみ米の流通を担う BB - LINK と神明の取り組みは今年で3年目となり、米価高騰の影響もある中で販売状況が気になるところです。これまでの成果と課題、市としての支援やさらなる連携強化に向けての考えを伺います。

【質問4】

JA との連携について

JA には、学校給食米として農都のめぐみ米が、営農団体から出荷されます。また JA 特別栽培米も農都のめぐみ米に合致した基準で作られています。JA における農都のめぐみ米としての流通の状況をお聞かせください。JA も「流通奨励金」の交付対象団体であることから、改めて JA と、農都のめぐみ米の連携をさらに進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

【質問5】

市独自の認定制度の創設について

これまで市内の多くの農家に、農都のめぐみ米栽培に取り組んでいただきましたが、栽培補助金の廃止により、農家の皆さまからは「市は農都のめぐみ米の促進をやめたのか」との声や、「これまで農都のめぐみ米として栽培してきた証が失われたように感じる」といった声が届いています。また、「個人では農都のめぐみ米を名乗って販売できなくても、補助金申請を通じて市が推奨する米

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

づくりに携わっているという誇りがあった。それがなくなりせっかく作って来たのに残念だ」という生産者の切実な声も届いています。こうした農家の思いを受け止める必要があります。

そこで、令和6年に農都のめぐみ認証として誕生したカエルマークを活用し、環境と生きものに配慮した栽培方法でお米を作る農家が独自で販売する場合でも、ひと目で環境に配慮した栽培方法で作った丹波篠山市産のお米と分かるように、カエルシールを配布してはどうでしょうか。もちろんひょうご安心ブランドのようなきっちりとした認証はありませんが、農薬や化学肥料を減らし環境と生きものに配慮した栽培に取り組んでいる丹波篠山市として、市独自の柔軟な認証制度を創設してはいかがでしょうか。

本市における環境創造型農業の広がりや、長年取り組み、積み重ねてきた成果です。その取り組みを市民や消費者に分かりやすく「見える化」していくことは重要ではないでしょうか。見解を伺います。



【質問6】

農産物ブランドの再構築について

群馬県沼田市の「ぬまたブランド農産物認証制度」や、愛知県瀬戸市の「推奨農産物『せとのもの』認証制度」など、自治体独自の認証制度を設けていますが、本市においても、「農都のめぐみ認証農産物」として、いずれは他の農産物にも展開できるように、ブランド体系を再構築してはどうかと考えます。

これまで「農都のめぐみ米」として浸透してきましたが、改めてブランド体系を整理し、これからは「農都のめぐみ認証」を、農産物全体を包括する親ブランドとし、その中に環境や生きものに配慮して作ったお米を位置づけ、その呼び名（通称）として『農都のめぐみ米』を用いるという形にすれば、消費者にとっても分かりやすく、選ばれやすいブランドになると考えます。

大きな提案ではありますが、丹波篠山市全体の農産物を支える“親ブランド”として『農都のめぐみ』を再構築し、戦略的にブランド展開を進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

特別栽培米である農都のめぐみ米は、環境と小さな生きものに配慮した持続可能な農業を支える本市の重要な取り組みであり、ブランド化を進めてきた大切なお米です。流通奨励金となり生じる課題を整理し、農家の努力が正当に評価され、未来につながる農業の発展に向けて、今一度仕組みづくりが求められていると考え、市長のご見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(降矢 議員 通告書 5 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個-13

令和 8 年 5 月 26 日

午前 11 時 50 分受領

令和 8 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 降矢 杏奈



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	選ばれるスポーツ拠点を整備し、地域活性化へ
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

丹波篠山市のスポーツ振興の要であり、子どもたちからシニア世代まで多くの市民が集う「丹波篠山総合スポーツセンター」の未来について、丹波篠山市の財政健全化と市民サービスの向上という両面の視点から質問をいたします。

丹波篠山総合スポーツセンターは、1980年の竣工から45年が経過し、RC造(鉄筋コンクリートで造られた)体育館の法定耐用年数である47年まで、あと2年と迫る大きな岐路に立たされています。

丹波篠山市は2060年までの「目標使用年数80年」を掲げ、長寿命化を図る方針を示されており、計画では今後、合計約5億5,953万円もの巨額な改修費用が試算されています。

しかし、その未来に向けた足元を見つめたとき、非常にシビアな財政の現実が突きつけられています。当施設は令和2年度から5年度まで黒字を維持していましたが、直近の令和6年度決算において、3,687,652円の赤字へと転落いたしました。この要因を分析すると、人件費が令和2年度の約1,976万円から令和6年度には約2,983万円へと、わずか数年で約1,000万円も急増している点、さらにはその他経費や修繕料の増加が重くのしかかっている現状があります。

市として、この初の赤字転落という収支悪化の現状をどのように受け止め、今後ど

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

のようなコスト最適化を図っていくのか、見解を伺います。

さらに深刻なのは、市民の期待や他市からの利用拡大を狙って整備されたはずの「人工芝グラウンド」の利用低迷です。人工芝グラウンドの稼働率は、令和 5 年度の 41.7%をピークに、令和 6 年度には 34.5%へと低下しています。それに伴い、利用料金収入にいたっては令和 2 年度の約 320 万円から、令和 6 年度には 1,534,500 円へと半減しているのが実態です。

現在、このグラウンドの利用はホッケーやサッカー、グラウンドゴルフが中心となっていますが、この「稼働率と収入のダブル低迷」の主たる原因を市はどう分析されているでしょうか。

周辺自治体に最新の競合施設ができた影響や、ターゲット層・ジュニア層へのアプローチ、広域的な大会誘致といったマーケティング不足が要因にあるのではないかと推察しますが、当局ではどのように分析されているのでしょうか。

また、今後の「長寿命化計画」のあり方について、顧客満足度を示す指標 NPS(ネットプロベンダースコア)の結果を見ると、令和 2 年度の 8.3 ポイントから直近では 7.0 ポイントへと低下傾向にあります。その背景には、利用者からの「体育館に冷房が欲しい」「トレーニング室を拡張して欲しい」「駐車場を拡大して欲しい」といった様々な声があります。

市側は「施設面積上難しい」といった回答や、「スポット空調導入についての検討」にとどめていますが、他市からの利用や大会を呼び込む上で、夏の熱中症対策となる「体育館の冷房設備」の有無は致命的な差となります。

今後 5 億 5 千万円を超える税金を投じるのであれば、単に古くなった壁や床を直すだけの現状維持の修繕に終わらせてはいけなないと考えます。市民が今、本当に求めている快適性を整え、子どもたちが誇りを持って使用でき、市外からも選ばれる施設へとアップグレードさせる「攻めの戦略的投資」へ計画を組み替えるべきではないでしょうか。

目標使用年数の 2060 年までに多くの税金を投じるからこそ、住民満足度の向上に直結し、将来にわたって地域の活力の源となる施設へと再生させるべきと考えます。初の決算赤字という現状へのコスト最適化策、人工芝グラウンドの利用促進に向けたマーケティング戦略、そして長寿命化計画を市民ニーズに沿った「戦略的投資」へと組み替える可能性について、市当局の明確なご答弁を求めます。

質問事項 2	地域防災力強化「女性消防団のあり方」について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>近年、全国的に異常気象による大規模な林野火災や、高齢化社会を反映した建物火災が発生し、その惨事が報道されています。丹波篠山市においても、高齢化率はすでに 34%を超え、今や 36%台に迫る勢いで高齢化が進むなか、独居高齢者世帯や空き家の増加に伴い、自然災害や火災への即応体制の強化は一刻を争う大きな課題であります。</p> <p>しかしながら、防災・減災の要である消防団は、全国的な減少傾向と同様に、丹波篠山市でも深刻な団員不足に直面しています。本市の消防条例定数 1,253 名に対して、現在の実員数(令和 8 年 4 月 1 日時点)では 1,136 名と、117 名もの定数割れが生じているのが現状であります。さらに、現役団員の約 328 人(おおよそ 3 割弱)の方が市外へ勤務されており、平日の「昼間の消防力・災害対応力」の確保は非常に厳しいと言わざるを得ません。</p> <p>この危機的状況を打破するためには、従来の男性中心の消防体制の維持に固執するのではなく、多様な人材、とりわけ「女性の力」を現状の広報・啓発の担い手から、地域の安心を支える中核へとアップデートすることが不可欠です。</p> <p>現在、丹波篠山市でも今年度より、新たに 2 名の女性消防団員が増え、12 名の方々が活躍されていますが、全国の先進自治体では、女性消防団の役割を地域特性に合わせて多様化させ、目覚ましい成果を上げています。</p> <p>そこで、丹波篠山市における女性消防団のあり方について、活動の幅を広げ、地域に活かしていくための施策が必要と考えます。具体的なアクションプランとして、ソフト・ハード両面から以下の 4 つの施策を提案いたします。</p> <p>①女性が無理なく参加できるよう、「活動選択制」を導入し、「広報・防災教育専門」「応急手当指導専門」「後方支援・避難所運営専門」など、自身のライフスタイルや得意分野に合わせて活動できる柔軟な仕組みを整備してはどうでしょうか。さらに、既存の男性中心の分団に一人で飛び込む心理的ハードルを考慮し、1 分団あたり 7 名という既存の枠にとらわれず、旧町単位や中学校区などの広いエリアを視野に入れた「女性専門の特化型チーム(または分団)」の立ち上げを、募集の受け皿として検討する余地もあると考えます。</p> <p>②地域課題と連携した役割の付与として、「子育て世代」を巻き込む防災教育の主導が挙げられます。放課後児童クラブ(学童)や保育園・幼稚園と連携し、女性団員が主導する子ども向けの防災教室を定期開催することで、参加した母親世</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

代が入団に興味を持つという「ロコミの好循環」を生み出すことが可能になると考えます。

また、大規模災害時の避難所運営において、プライバシー確保や授乳室の設置など、女性の視点が入ることで避難環境は改善されるため、平常時から女性消防団が中心となり、住民向けの避難所運営ゲーム(HUG)の訓練などを主導し、有事の際に真に頼りになる存在を目指していく必要があると考えます。

③活動の幅を広げるためには、まず「私にもできそう」「楽しそう」と感じてもらえるようなブランディングと、入団ハードルを下げる広報戦略が欠かせません。笑顔の活動風景や私服姿を交え、「月 1 回、数時間からできる地域貢献」といった共感を呼ぶキャッチコピーへの変更、また Instagram 等の SNS を活用した日常の「見える化」を推進していくことが効果的ではないでしょうか。

④受け入れ側のハード面の整備も不可欠であります。「緊急防災・減災事業債」などの財源を活用し、市役所や分団詰所のトイレや更衣室等の環境整備を行っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

消防団を「義務や負担」としての枠に留めることなく、「大切な家族と地域を守るための、大人のサークル・学びの場」として再定義していくことで、結果として若年層や女性の入団を促し、丹波篠山への愛着や定住の促進にもつながると考えますが、市長・教育長のご見解をお伺いします。

質問事項3	保育・学童の利用保留者の解消を
指定答弁者	市長 ・ 教育長

私は、昨年の水無月会議、弥生会議において、保育・学童の利用保留者の解消と子育て環境の整備について一般質問を行いました。

その中で学童の保留児童に対し「長期休業期間に限り、保護者の送迎を条件として空きのある他の児童クラブへの入所を可能とする」という柔軟な対応を決定いただけたことは、夏休みの預け先に絶望していた保護者の負担を軽減するための確かな「小さな一歩」であると感謝申し上げます。

しかし、現在の全体的な事態は改善されているのでしょうか。令和 8 年度の放課後児童クラブの利用申し込みに対し、今回 92 名もの中・高学年児童の家庭に「利用保留」の通知が届くという、極めて深刻な事態を迎え、さらに就学前の子どもたちの状況も深刻です。令和 8 年度の保育所・こども園などの入所内定によれば、申込者 652 名のうち、実に入所枠の約 15.6%にあたる 102 名もの子どもたちが「保留」となっています。

「働かなければならない、やむえない事情がある。でも預ける場所がどこにもない」

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

保育の現場でも、学童の現場でも、保護者の皆様からは切実な声が届いています。子どもたちの安全な「居場所」の確保は、本市が掲げる子育て支援の根幹であるはずですが、現実には起きているのは「居場所の喪失」という極めて重い事態です。

まず、この保育 102 名、そして放課後児童クラブにおける 92 名もの保留という事実を、市長、そして教育長はどう受け止めているのか、本市の現状認識を伺います。

またこれまでの入所申し込み時期を前倒しにする提案に対し、当局は「前倒しをしても状況はあまり変わらない」と答弁されました。

しかし、これほど多くの保留者が出てしまったという事実こそが、現行の「11 月申込み」というスケジュールでは、その後の支援員や保育士の確保、そして受け入れ場所の調整が到底間に合っていないという何よりの証拠ではないでしょうか。

もし、もっと早い段階で正確なニーズや申込者数の実態を把握できていれば、今回実現した長期休業中の特例のような柔軟な調整を、普段の平日の放課後や、保育園の受け入れ枠の確保にも、もっと時間的余裕を持って適用できたはずです。学校内の空き教室のさらなる活用や近隣施設との連携など、年度が始まる前に打てる手はあったはずと考えます。

今回、特例措置という「小さな一歩」はありましたが、全体として見れば、本市の待機・保留児童をめぐる根本的な現状は、何一つ改善されていません。

事態が深刻化した今、改めてお伺いします。今後、丹波篠山市における保育・学童の保留解消へ向けて、来年度以降の入所申し込みの手続きや、実態把握をスタートさせる時期などの「流れ」について、これまでと全く同じスケジュールでいくおつもりでしょうか。それとも、今回の危機を教訓に、早期にニーズを掴むための抜本的な見直しを行う考えはありますか。当局の具体的な見解を求めます。

他自治体では、申し込みの流れをただ早くするだけでなく、その後の「利用調整の仕組み」自体をアップデートした先進事例があります。お隣の兵庫県尼崎市では、これまでの「FAX や電話、窓口対応」というアナログな手法から脱却し、オンライン申請の集約によって窓口業務を大幅に削減しました。これにより職員が「本当に調整が必要な利用調整業務」に集中できる時間を創出し、申請後の柔軟なマッチングを行った結果、この令和 8 年 4 月 1 日現在で、平成 17 年以降初めてとなる「待機児童数 0 人」を見事に達成されています。

丹波篠山市においても、申込みスケジュールの見直しと合わせ、こうした効率的なデジタル調整への転換、そして保留を速やかに解消するための具体的な政策アプローチを並行して打つべきです。

単なる「検討」で終わらせることは、何の解決にもなりません。来年度以降に向けた「申し込みの流れ」と「具体的な受け皿確保」をどう変えていくのか、市長、教育長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(小島 議員 通告書 7 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個 - 14

令和 8 年 5 月 26 日
午前 11 時 55 分受領

令和 8 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 小島 政行



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	子どもの安全対策について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 近年、地域の安全・安心を揺るがす事象が各地で見受けられる中、子どもを取り巻く犯罪リスクが増加しています。その事象の1つ、南丹市で発生した痛ましい事件で、被害に遭われた子どもさんのご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、改めて地域における安全対策の重要性を強く認識しました。 そのような出来事も踏まえ、子どもの登下校時における安全確保は、本市においても重要な施策であり、地域あげての防犯・見守り体制を一層強化すべきではないかと考えます。特に、登下校時等の安全・安心パトロール事業の強化について、市の取り組み、見解を伺います。 教育委員会が実施する「学校安全安心パトロール事業」は、学校安全指導員による通学路の巡回を通じて、児童生徒の安全確保および犯罪抑止に重要な役割を果たしているものと認識していますが、不審者情報の多様化や活動時間帯の変化等を踏まえると、現行体制が十分であるとは言い難く、今後はより実効性の高い取組へと発展させていく必要があるのではないかと考えます。 また現在、各まちづくり協議会単位で自主的に取り組んでいただいている青色防犯パトロールについては、地域ごとで取り組み状況に差が見られます。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

例えば、八上地区では月2回実施、玉水地区では関係団体との連携による活動、福住地区では回転灯を使用しない車両による自治会持ち回りでの実施など、地域の実情に応じた取組が行われている一方で、実施されていない地域も見受けられます。

運用方法についても、村雲地区では回転灯を担当者の自家用車に設置して対応している事例や、草山地区では回転灯付き車両による活動が行われているなど、ばらつきがあります。

各地域の事情があることは理解するものの、特に徒歩通学の子どもの安全確保、地域防犯力向上の観点からは、青色防犯パトロールについて全市的に取り組んでいただきたい事業として推進すべきではないかと考えます。

そこで、未実施地域への支援策や、持続可能な活動としていくための仕組みづくりについて、市としてどのように考えられているのか、見解を伺います。

また、人口減少や高齢化に伴い、地域における見守り活動の担い手不足が進む中、継続的に実施することが困難な地域も出てくるのが懸念されます。

そういった対応策の1つとして、高齢者を対象として実施しているGPS 端末購入費補助事業を、子どもの見守り対策にも活用してはどうか。

まずは、小学校1年生を対象に加え、検証してみたいはどうか。

また、これらの施策を持続可能な体制整備としていくためには、財源確保も重要です。その手法の一つとして、用途を明確にした「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用し、子どもの安全対策への支援を市内外へ広く呼びかけることも有効ではないかと考えますが、この点についても見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問事項2	丹波篠山市の人口減少時代の自治体経営について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 <p>平成の市町村合併のトップランナーとして誕生した篠山市は、全国から注目されました。酒井市長が就任された平成19年度当時（西暦2007年）は、合併後の短期間に集中した大型投資と多額の起債、さらに国の三位一体改革による地方交付税削減が重なり、極めて深刻な財政危機に直面していました。その当時は、財政調整基金の取り崩しに依存した予算編成が常態化し、将来に対する強い危機感を抱かざるを得ない状況でありました。</p> <p>こうした中、市長が財政再建を最重要課題に据え、市民参加と協働を基本とする市政運営へ転換を図られ、平成20年には「篠山再生計画」を策定されました。その計画では、職員数、職員の給与、補助金、事務事業の見直しに取り組み、累積約164億円という大きな効果額を生み出しました。また、議会も議員定数を削減し、身を切る改革を行いました。</p> <p>その結果、財政調整基金の回復、地方債残高の大幅な減少、実質公債費比率の改善など、一定の財政健全化を達成したことは、市内外で高く評価されるとともに、丹波篠山市の歴史にも深く刻まれることと思います。</p> <p>そして、財政危機を乗り越え、ユネスコ創造都市、日本遺産、日本農業遺産など、丹波篠山市が日本に世界に誇る大きな勲章を得ることができたのは、酒井市長が働いて、働いて、働いて、働いて来られた成果であり、また、市長を支えてきた職員の努力の賜物であると考えます。</p> <p>それから約19年。時代は移り変わり、人口減少、少子高齢化の進展によって、人々の価値観やニーズは多様化しています。次世代に魅力ある「丹波篠山市」をつないでいくには、今おかれている現状を見つめ、「選択と集中」、「協働と共創」を軸とした持続可能な自治体経営へと歩みを進める必要があると考えます。</p> <p>このような厳しい現状に対して、市議会では令和8年度の丹波篠山市一般会計予算への付帯決議を行いました。その内容は以下のとおりです。</p> <p>「本市の財政状況は、今後一層厳しさを増すことが懸念される。持続可能な行財政運営の確立は先送りできない極めて重要な課題である。</p> <p>よって、事業執行については以下の事項に十分留意し取り組まれない。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 物価上昇や公共施設の長寿命化により厳しさを増す財政事情を踏まえ、「財政の持続的発展に向けた具体的方策」に掲げられた事業は十分な調整を図り適切な時期に確実に実施すること2. 公共施設の改修については、適切に行うとともに「公共施設等総合管理計	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

画」に基づく視点を踏まえて、集約化、複合化、適正規模での更新を検討すること

3. 市道や河川、水路等の維持管理については、事後対応に偏ることなく、計画的かつ予防的な維持管理に移行し、インフラ整備の優先順位や位置づけを明確すること。」

これからの市政運営には、この決議の内容を踏まえた実施を改めてお願いするところです。

また、市では、令和6年3月に「丹波篠山市財政持続的発展計画」を策定されました。この計画は、単なる歳出削減や節約を目的とした計画ではなく、依然として厳しい財政状況が続くとの認識のもと「財政を持続させながら、必要なまちづくりをどのように継続していくのか」という、次の時代の行政経営への転換を示した計画であると認識しています。

財政持続的発展計画で強く示されているのは、今後の最大課題として「固定費の増加」を挙げている点です。

まず、学校、市営施設、道路・橋梁などのインフラ、清掃施設といった公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加です。

計画では「公共施設等総合管理計画」と連動しながら、施設の集約化、複合化、適正規模化を進める必要性が示されており、これは裏を返せば、「全ての施設をこれまでどおり維持することは困難である」という認識に立っているものと考えます。単純に売却を進めるのではなく、地域や民間活用、保持継続なども含めて検討するとされており、これは、行政のみで全てを維持することが難しくなっている現状を示しているものでもあります。

また、人件費についても、篠山再生計画時代の「450人体制」を維持してきた結果、若手不足や年齢構成の偏り、会計年度任用職員の増加といった課題が生じていると分析されています。

さらに、子育て施策充実のための保育士確保、定年延長、会計年度職員に対する勤勉手当支給などにより、人件費の増加は避けられない状況となっています。

一方で、計画では「正規職員数だけを減らしても行政コスト削減にはつながらない」との認識も示されており、従来の単純な人員削減型の行財政改革から、事業量と人員配置のバランスを重視する考え方へ転換されている点は非常に重要であると考えます。

さらに、この計画の核心的部分の一つとして、「事業を増やす前提」からの転換が示されています。従来は「どのように事業を実施するか」に重点が置かれていましたが、今後は、財源、後年度負担、ランニングコスト、事業効果まで

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

含めて総合的に判断するとされています。

つまり、「新たに作ること」よりも、「将来にわたって維持できるのか」を重視する行政運営へと考え方を転換するものであり、これは今後の行政経営において極めて重要な視点であると考えます。

また計画では、継ぎ足し単独事業や既存事業、補助制度の見直しにも踏み込まれております。特に、国や県の補助制度に市単独で上乘せを行っている事業については、近隣自治体との比較や水準適正化を進めるとしており、これは「今ある事業についても見直しを行う段階に入った」ということを意味していると考えます。

また、その他に重要な視点として、財政持続的発展計画と「丹波篠山ブランド戦略」との関係性を踏まえておく必要があると考えます。

財政持続的発展計画では、市名変更、日本遺産、日本農業遺産、景観整備、城下町整備などが成果として挙げられています。しかし、その城下町景観や丹波篠山ブランドを実際に支えているのは、周辺農村地域の農業、農地、里山景観、集落文化です。農地や集落維持、景観保全、農家継承が崩れれば、丹波篠山ブランドそのものが弱体化する可能性があるのではないのでしょうか。

その意味において、農村政策は単なる地域対策ではなく、観光政策、ブランド政策、防災政策、さらには食文化を守る政策でもあり、「コスト」ではなく将来への「基盤投資」として捉える必要があると考えます。

計画全体を通して感じるのは、「全部はできない時代」への強い危機感です。人口減少、エネルギー価格高騰、物価上昇、人材不足、公共施設更新などを前提に、「何を残し、何を縮小するのか」を本格的に判断する段階へ入っていると考えます。

今後は、「安全・安心」、「農村維持」、「子育て」、「観光」、「大型投資」など、施策の優先順位をどのように整理していくのかが問われます。

財政持続的発展計画は、単なる行財政改革計画ではなく、「丹波篠山市を今後どの規模で、どのような形で維持していくのか」という、本市の将来像そのものを問う計画であると考えます。

以上を踏まえ、現在、実施している事業を整理していくために必要であると考ええる点について、市長の見解を伺います。

(1) 公共施設マネジメントについて

学校、地区公民館、集会施設などは、単なる建物ではなく、地域コミュニティ、防災、見守り、地域福祉を支える拠点でもあります。公共施設の統廃合においても、地域への説明や合意形成、地域活力の維持をどのようにしていくのかが重要になります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

そのため、「丹波篠山市公共施設等総合管理計画」で示されている長寿命化対策や延べ床面積の削減、また地域運営組織への管理移管などが難しい時代ではありますが、単純な統廃合ではなく、民間活力の導入による地域交流拠点、子育て支援施設、小規模福祉拠点、移住体験施設、農村ワーケーション施設など、地域再生と一体化した活用を考える必要があります。公共施設の再編を単なる「削減」ではなく、「地域の未来づくり」としてどのように進めていくのか、市長の具体的見解を伺います。

(2) 事業の選択と集中について

現在、本市には、継続年数が長期化している補助制度や当初目的が薄れている事業、また利用実績が低下している制度なども存在しているのではないかと考えます。

今後は、スクラップ・アンド・ビルド、サンセット方式、成果検証型予算などを導入し、「始める仕組み」だけでなく「終える仕組み」を制度化する必要があるのではないのでしょうか。

例えば、費用対効果検証、利用率検証、一定期間後の自動見直し制度などを導入し、客観的な評価に基づく事業見直しを進める必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

(3) 農村維持とブランド戦略について

市長は、「日本の美しい農村、未来へ」を掲げられております。

しかし実際には、空き家の増加、集落機能低下、耕作放棄地増加、高齢化、獣害問題など、農村現場は極めて厳しい状況にあります。

一方で、丹波篠山ブランドを支えているのは、世界に誇れる農産物、里山景観、農村文化、城下町景観などであり、農村地域が維持できなければ、観光政策やブランド戦略そのものが弱体化する恐れがあります。

そのため今後は、農村維持＝地域対策ではなく、農村維持＝市の基幹戦略として位置付ける必要があるのではないのでしょうか。

具体的には、更なる地域運営組織支援、集落営農支援、小規模農家継承支援、空き家活用、二地域居住促進、農村DX、地域交通確保などを総合的に進める必要があると考えます。

また、「ワクワク農村未来プラン」を進めるのであれば、まずは人口推計や担い手状況、集落維持可能性などを地域ごとに“見える化”し、住民と共有する必要があると考えます。

市長は、農村維持を今後どのような政策体系で進めていくお考えなのか伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※権力、全文原稿を添付すること

(3) 人材確保と職員体制について

人口減少社会においては、自治体間の人材獲得競争が激化しております。

本市においても、若手職員不足、DX 推進、会計年度任用職員への依存、技術継承など、職員体制の在り方についても、将来を見据えた議論が必要であると考えます。

今後は単なる定員管理ではなく、「働きたい自治体」「挑戦できる自治体」「地域に誇りを持てる自治体」としての組織づくりが必要ではないでしょうか。

例えば、民間経験者採用、副業・兼業人材活用、地域おこし協力隊との連携、AI・DX 活用による業務改革、若手職員提案制度なども重要であると考えます。また今後は、行政だけで全てを担うのではなく、地域、民間、NPO、大学、関係人口との「共創型行政」へ転換していく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、今後は人口減少や物価高騰、公共施設の更新需要、人件費の増加などにより、バランスの取れた予算編成が一層難しくなることが想定されます。

そのような中であっても、安全・安心、農村維持、子育て、防災、地域交通、地域医療など、市民生活の基盤を支える分野を優先していくべきであると考えます。

また、大型事業や新規事業については、後年度負担や維持管理費、将来人口、利用見込みまで含めた厳格な検証が必要であります。

令和 8 年度は酒井市政 20 年間の最終年度であり、9 月には選挙日程が決まり、令和 9 年 2 月には市長選挙が執行されます。いよいよ今期任期の最終年度を迎えるにあたって、これまでの取り組みを本市の未来へつなげていかれるのか市民も多大なる関心を寄せております。

この 1 年でどのような具体的な成果を上げ、今期を総括されるおつもりなのか、市長の決意をお聞かせください。

この重要な転換期において、市長の現時点における率直なお考えをお聞かせください。